

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月22日

【事業年度】 第42期(自平成23年12月1日至平成24年11月30日)

【会社名】 株式会社ジャステック

【英訳名】 JASTEC Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中谷 昇

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪三丁目5番23号

【電話番号】 03(3446)0295(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 総務経理本部 本部長 柴山 泰生

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪三丁目5番23号

【電話番号】 03(3446)0295(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 総務経理本部 本部長 柴山 泰生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成20年11月	平成21年11月	平成22年11月	平成23年11月	平成24年11月
売上高 (千円)	14,446,780	10,039,001	8,554,279	8,472,710	9,613,939
経常利益 (千円)	1,554,173	236,401	799,829	413,696	628,294
当期純利益 又は当期純損失( ) (千円)	276,069	323,409	359,743	77,992	128,668
包括利益 (千円)				121,172	388,254
純資産額 (千円)	14,275,598	12,435,211	12,150,426	11,518,863	11,396,359
総資産額 (千円)	16,980,487	14,364,310	14,081,353	13,637,842	13,736,679
1株当たり純資産額 (円)	809.56	704.28	703.20	666.17	658.70
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	15.35	18.35	20.77	4.53	7.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			20.76		7.47
自己資本比率 (%)	84.0	86.4	86.1	84.2	82.6
自己資本利益率 (%)	1.8	2.4	2.9	0.7	1.1
株価収益率 (倍)	32.0		22.9	99.6	66.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	471,176	951,744	708,914	164,455	668,532
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	385,951	73,082	263,233	1,730,010	321,913
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,004,270	603,129	843,005	572,657	575,380
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,711,430	2,870,280	2,983,581	4,263,935	4,031,568
従業員数 (名)	948	1,003	1,069	1,058	1,042

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第38期において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第39期において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第39期において、株価収益率は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益について遡及処理を行っております。なお、当該会計方針の変更を反映した潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成20年11月	平成21年11月	平成22年11月	平成23年11月	平成24年11月
売上高 (千円)	14,221,788	9,843,494	8,330,313	8,294,980	9,435,916
経常利益 (千円)	1,955,927	711,663	959,978	675,303	847,526
当期純利益 又は当期純損失( ) (千円)	678,535	151,851	519,892	339,599	3,801,077
資本金 (千円)	2,238,688	2,238,688	2,238,688	2,238,688	2,238,688
発行済株式総数 (株)	18,287,000	18,287,000	18,287,000	18,287,000	18,287,000
純資産額 (千円)	15,926,212	15,893,692	15,803,153	15,457,755	11,397,975
総資産額 (千円)	18,486,191	17,712,339	17,699,595	17,545,568	13,689,654
1株当たり純資産額 (円)	903.22	900.52	915.15	894.73	658.79
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額) (円)	30 ( )	30 ( )	30 ( )	30 ( )	30 ( )
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	37.74	8.62	30.01	19.71	220.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		8.62	30.01		
自己資本比率 (%)	86.1	89.6	89.1	87.9	82.9
自己資本利益率 (%)	4.1	1.0	3.3	2.2	33.5
株価収益率 (倍)	13.0	55.3	15.8	22.9	
配当性向 (%)	79.49	348.03	99.97	152.21	
従業員数 (名)	937	984	1,047	1,030	1,014

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第38期において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第42期において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益について遡及処理を行っております。なお、当該会計方針の変更を反映した潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第42期において、株価収益率および配当性向は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 第42期における当期純損失は、特別損失として関係会社株式評価損4,163,992千円および関係会社貸付金に対する関係会社貸倒引当金繰入額61,400千円を計上したこと等によるものであります。なお、当該関係会社に係る損失は連結決算上相殺消去されるため、連結損益への影響はありません。

## 2 【沿革】

年月	概要
昭和46年7月	東京都渋谷区広尾1丁目3番14号において株式会社ジャステック(資本金350万円)を設立し、ソフトウェアの開発業務を開始。
昭和50年12月	株式会社アドパート(100%出資)を設立。
昭和52年2月	東京都品川区東五反田5丁目10番18号に本社移転。
昭和57年3月	沼津営業所を開設。
昭和60年11月	東京都港区高輪3丁目5番23号に本社移転。
平成元年6月	株式を店頭売買有価証券として登録。
平成2年2月	「システムインテグレーター企業」として通商産業省から認定。
平成5年11月	「高度ソフトウェア/サービス登録企業」として情報処理振興事業協会から認定。
平成8年10月	品質マネジメントシステムの国際規格「ISO9001」の認証を取得。
平成9年10月	福岡営業所を開設。
平成10年6月	大阪営業所を開設。
平成10年9月	個人情報保護マネジメントシステム「JIS Q 15001」に準拠した「プライバシーマーク」使用の認証を取得。
平成12年6月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成15年1月	ニューヨーク駐在員事務所を開設。
平成15年5月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成15年10月	全社を対象としたCMMI(能力成熟度モデル統合)レベル5を達成。
平成16年4月	米国でのソフトウェア事業の展開を図る目的で米国子会社(JASTEC International, Inc.)を設立。
平成16年6月	仙台営業所を開設。
平成16年10月	名古屋営業所を開設。
平成16年10月	平成16年度情報化促進貢献企業として経済産業大臣賞を受賞。
平成17年1月	環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」の認証を取得。
平成17年3月	米国子会社 JASTEC International, Inc.にて、LTU Technologies S.A.S.(本社：仏国パリ)の全株式を取得。
平成18年3月	情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格「ISO/IEC27001」の認証を取得。
平成20年11月	CMMI(能力成熟度モデル統合)Version1.2でレベル5を達成。
平成24年5月	CMMI(能力成熟度モデル統合)Version1.3でレベル5を達成。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社4社（海外連結子会社3社、国内非連結持分法非適用子会社1社）で構成され、ソフトウェア開発、システム販売、仕入商品販売およびその他事業ならびに広告代理業を行っております。

当社グループに係わるセグメントおよびサービスアイテムは、次のとおりであります。

#### (ソフトウェア開発事業)

当事業においては、創業以来、労働者派遣によるマンパワーの提供ではなく、一括請負契約に基づき、情報システムの企画提案から要件定義、開発・構築、運用に至るまでのシステム構築に係わる一切を総合し、これまでに蓄積した開発技術および開発管理技術を駆使したソフトウェア製品の製造販売を広範な分野にわたり推進しております。

[ サービスアイテム ] システムインテグレーション・サービス、受託ソフトウェア開発

#### (システム販売事業)

当事業においては、当社グループの独自技術に基づく製品企画により、不特定多数のユーザー向けに開発したソフトウェア製品を販売する業務を主な内容としております。

[ サービスアイテム ] ソフトウェアプロダクト販売

#### (仕入商品販売事業)

当事業においては、国内外の有益なパッケージソフトウェア商品を仕入れ、不特定多数のユーザー向けに販売する業務を主な内容としております。

[ サービスアイテム ] ソフトウェアプロダクト仕入販売

#### (その他事業)

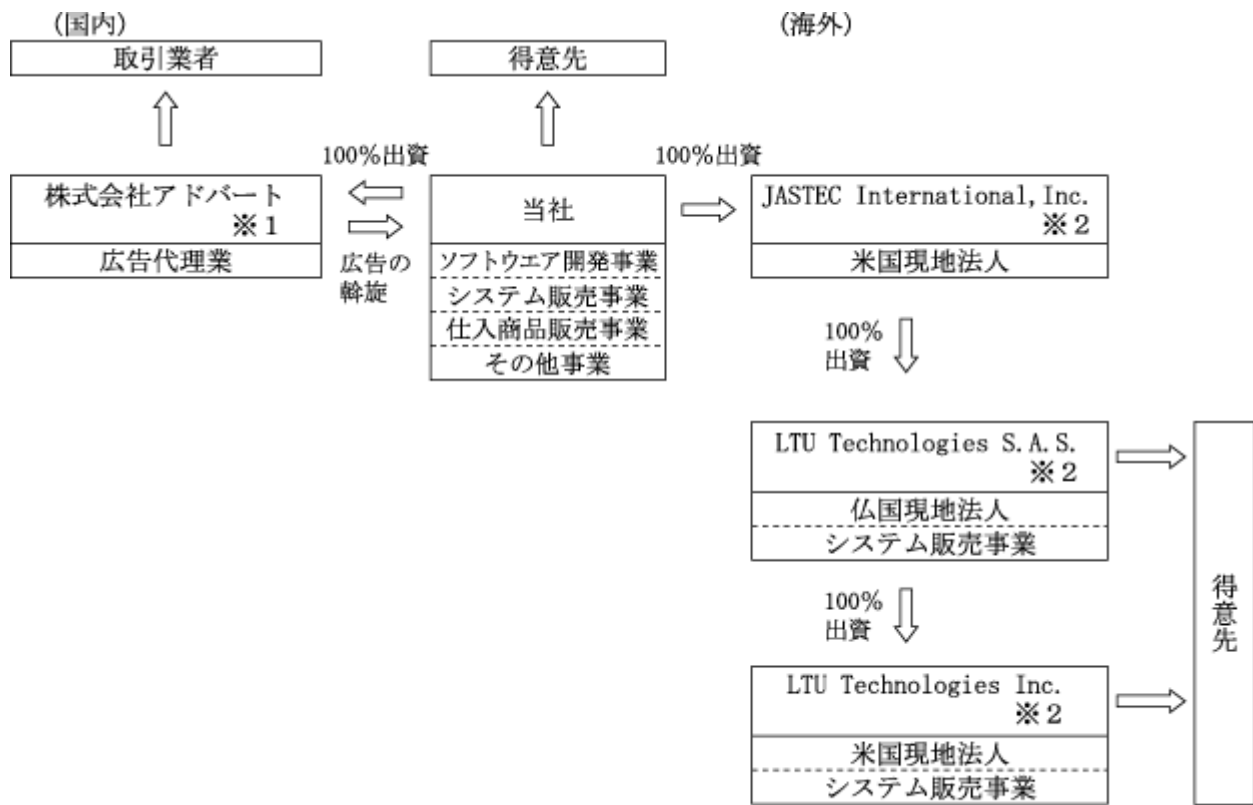
当事業においては、特定ユーザーに対し、当社がこれまでに蓄積した開発技術および開発管理技術のシステム構築への適用コンサルテーションならびに情報システム構築に係わる調査・解析・研究の業務を主な内容としております。

[ サービスアイテム ] コンサルティング、調査・解析・研究

#### (広告代理業)

当社の子会社(株式会社アドバート)は、広告の斡旋をしており、当社向を専業としております。当社は、当該子会社へ求人広告等を委託しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



※1 非連結持分法非適用子会社

※2 海外連結子会社

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) JASTEC International, Inc.	米国 ニューヨーク州	米ドル 38.54	システム 販売事業 (持株会社)	100.0	役員の兼任 3 名
LTU Technologies S.A.S.	仏国 パリ	ユーロ 587,500	システム 販売事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 4 名
LTU Technologies Inc.	米国 ニューヨーク州	米ドル 10,000	システム 販売事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 1 名

- (注) 1 「主要な事業の内容」には、セグメントの名称を記載しております。  
2 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数にて表記しております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成24年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ソフトウェア開発事業	1,014
システム販売事業	28
仕入商品販売事業	
その他事業	
合計	1,042

- (注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの受入出向者を含む就業人員数であります。

##### (2) 提出会社の状況

平成24年11月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,014	33.3	10.1	5,295

セグメントの名称	従業員数(名)
ソフトウェア開発事業	1,014

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への受入出向者を含む就業人員数であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。なお、平均年間給与については、平均年齢層における平均年間給与を表示しております。

##### (3) 労働組合の状況

ジャステック従業員組合は、ユニオンショップ制を採用しております。  
なお、労使関係については安定しており、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、欧州の政府債務危機の長期化および新興国経済の減速などにより、景気下振れ懸念を含む不透明な状況で推移いたしました。

わが国経済は、世界経済の減速懸念、円高およびデフレの影響に加え、年度後半には中国との経済関係の悪化など、予断を許さない状況が続きましたが、内需関連企業の業績回復を背景に、設備投資が徐々に再開されるなど、緩やかな回復傾向が見られました。ただし、企業の情報化投資の回復は、依然として不透明な状況となっております。

このような環境下、当社グループは、引続き市場動向に即応した分野からの受注獲得を目指し、企業が新たに取組む市場およびその関連成長分野ならびに受注拡大が見込めるITモダナイゼーションおよび次世代高速通信に関連するIT技術などの分野に注力した営業を展開した結果、連結売上高は前連結会計年度を上回りました。

利益面においては、ソフトウェア開発事業における売上高の増加ならびに販売費及び一般管理費の削減などにより、連結営業利益および連結経常利益は前連結会計年度を上回る結果となりました。また、システム販売事業に属する関係会社が保有する固定資産の減損損失などの特別損失を計上しましたが、連結売上高の増加などによる連結経常利益の増加で当該損失を補ったことから、連結当期純利益も前連結会計年度を上回る結果となりました。

なお、当社単体では、関係会社に係る株式評価損41億63百万円および同社への貸付金に対する貸倒引当金繰入額61百万円を特別損失として計上しておりますが、当該損失は連結決算上内部取引として相殺消去されるため、連結損益に与える影響はありません。

以上の結果、当連結会計年度の連結売上高および連結利益は、次のとおりとなりました。

	金額(百万円)	売上高比率(%)	対前期	
			増減額(百万円)	増減率(%)
連結売上高	9,613	100.0	1,141	13.5
連結営業利益	428	4.5	277	184.0
連結経常利益	628	6.5	214	51.9
連結当期純利益	128	1.3	50	65.0

当連結会計年度のセグメント別の業績は、次のとおりとなりました。

報告セグメント		金額(百万円)	売上高比率(%)	対前期	
				増減額(百万円)	増減率(%)
ソフトウェア 開発事業	売上高	9,432	100.0	1,141	13.8
	セグメント利益 (営業利益)	631	6.7	265	72.7
システム 販売事業	売上高	181	100.0	0	0.0
	セグメント損失( ) (営業損失)	202	111.6	11	



(ソフトウェア開発事業)

金融・保険業向けの基幹業務案件、建設業向けの再構築案件および運輸業向けの業務管理案件などの売上増加に伴い、売上高は前連結会計年度より11億41百万円(13.8%)増加し、94億32百万円となりました。また、セグメント利益は前連結会計年度より2億65百万円(72.7%)増加し、6億31百万円となりました。

(システム販売事業)

当連結会計年度は、スマートフォンに関連したパッケージ製品の販売から類似画像検索技術のライセンス販売に切り替えた営業を展開した結果、米国市場で流通業向けの当該ライセンス販売の受注などを獲得したものの、売上高は前連結会計年度とほぼ同額の1億81百万円となりました。また、セグメント損失は前連結会計年度より11百万円減少(前連結会計年度営業損失額 2億14百万円)して、2億2百万円となりました。

なお、連結営業利益の前連結会計年度との増減分析は、次のとおりであります。

	金額(百万円)	対売上高比率(%)
連結営業利益の増減額	277	2.9
(増減分析)		
ソフトウェア開発による営業利益の増減額	265	2.8
売上高の変動による増減額	70	0.7
外注比率の変動による増減額	24	0.3
社内開発分の原価率の変動による増減額	56	0.6
外注分の原価率の変動による増減額	40	0.4
販売費及び一般管理費比率の変動による増減額	92	1.0
余剰要員の変動による増減額	62	0.6
システム販売による営業利益の増減額	11	0.1
合計	277	2.9

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、2億32百万円の減少となり、前連結会計年度末の資金残高42億63百万円を受け、当連結会計年度末の資金残高は40億31百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、資金は6億68百万円の増加となりました。この増加は、主として税金等調整前当期純利益、減価償却費および仕入債務の増加などの資金増加要因が、たな卸資産の増加および法人税等の支払などの資金減少要因を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、資金は3億21百万円の減少となりました。この減少は、主として無形固定資産の取得および保険積立金の積立などの資金減少要因が、保険積立金の解約などの資金増加要因を上回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、資金は5億75百万円の減少となりました。この減少は、主として配当金の支払によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループのセグメントは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 セグメント情報」に記載のとおり、ソフトウェア開発事業およびシステム販売事業の2つですが、生産、受注及び販売の状況については、従来通り、ソフトウェア開発事業をさらに市場別に区分しております。

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

報告セグメント	市場別区分	生産高(千円)	前期比(%)
ソフトウェア開発事業	素材・建設業	717,067	254.9
	製造業	1,559,731	11.0
	金融・保険業	4,802,147	10.5
	電力・運輸業	675,897	18.9
	情報・通信業	1,351,275	24.7
	流通・サービス業	461,941	60.6
	官公庁・その他		
	合計	9,568,058	6.9

- (注) 1 金額は、販売価格をもって表示しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 生産実績は、ソフトウェア開発に係わるものであります。

### (2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況は次のとおりであります。

報告セグメント	市場別区分	受注高		受注残高	
		金額(千円)	前期比(%)	金額(千円)	前期比(%)
ソフトウェア開発事業	素材・建設業	645,345	25.0	194,400	4.1
	製造業	1,554,160	3.5	411,414	22.0
	金融・保険業	4,896,309	16.6	1,414,070	1.7
	電力・運輸業	672,302	13.0	150,693	25.5
	情報・通信業	1,348,800	8.8	358,512	21.2
	流通・サービス業	569,999	108.4	221,060	166.8
	官公庁・その他				
	合計	9,686,918	13.1	2,750,151	10.2

- (注) 1 金額は、販売価格をもって表示しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 受注状況は、ソフトウェア開発に係わるものであります。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

報告セグメント	市場別区分	販売高(千円)	前期比(%)
ソフトウェア開発事業	素材・建設業	636,613	68.2
	製造業	1,480,031	4.3
	金融・保険業	4,872,605	23.2
	電力・運輸業	725,068	29.8
	情報・通信業	1,286,053	24.9
	流通・サービス業	431,793	61.0
	官公庁・その他		
	小計	9,432,166	13.8
システム販売事業		181,773	0.0
仕入商品販売事業			
その他事業			
合計		9,613,939	13.5

(注) 1 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
第一生命情報システム株式会社	768,782	9.1	971,297	10.1

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

今後の世界経済につきましては、欧州の政府債務危機の長期化および新興国経済の減速などにより、引続き予断を許さない状況が続くものと思われ、わが国経済につきましても、世界経済の下振れ懸念などを背景として、不透明な状況が続くものと見込まれ、情報化投資が本格的な回復に向かうまでにはいまいばらく時間を要すると思われ。

当社グループは、このような見通しに立ち、以下に掲げる3年間の重点施策を設定し、これらを達成すべく全社員一丸となって取り組んでまいります。

#### - 当社グループ -

部門	重点施策	第43期 (平成25年11月期)	第44期 (平成26年11月期)	第45期 (平成27年11月期)
全社	業績の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・売上高の拡大および売上高経常利益率の維持</li> <li>・CMMIレベル5水準の全社展開による利益効果の拡大</li> <li>・企業買収による国際事業の推進</li> <li>・CSR(企業の社会的責任)への取り組みの充実</li> </ul>		

#### - 当社 -

部門	重点施策	第43期 (平成25年11月期)	第44期 (平成26年11月期)	第45期 (平成27年11月期)
全社	業績の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市場動向に即応した分野からの受注</li> <li>・新規顧客の開拓</li> </ul>		

#### ・ 当社のその他の重点施策

部門	重点施策		第43期 (平成25年11月期)	第44期 (平成26年11月期)	第45期 (平成27年11月期)
製造	各期末時点 社員数	社員数 (うち開発要員数)	1,061名 (935名)	1,113名 (958名)	1,184名 (1,023名)
		協力会社 開発要員数	285名	314名	324名
		計	1,346名	1,427名	1,508名
技術	技術研究および 技術情報収集	研究開発費	15百万円	15百万円	15百万円
		期中平均要員数	2名	2名	2名
	教育費	98百万円	138百万円	153百万円	
品質/環境 管理	CMMIの運用 (単年度差引投資効果)		80百万円	102百万円	116百万円
人材開拓	採用	新卒	80名	100名	120名
		中途	30名	30名	30名
総務経理	昇給率	昇降格	1.5%		
		賞与UP	1.0%		
		ベースアップ	0.0%		
		合計	2.5%	2.5%	2.5%

#### 海外子会社

部門	重点施策	第43期 (平成25年11月期)	第44期 (平成26年11月期)	第45期 (平成27年11月期)
全社	業績の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・得意市場の最大限の貨幣化</li> <li>・研究開発の推進(選択と集中)</li> </ul>		

(注) この表の記載事項は、あくまでも目標数値であり、外部環境の変化等により目標を達成できない場合は、今後の経営成績、財政状態に影響を与えることがあります。また、第44期期初の中長期計画作成時、当社グループを取り巻く状況の変化により第44期、第45期の内容を見直す可能性があります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績および財政状態などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、連結決算日現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の異常な変動

###### 業績の動向について

当社の属する情報サービス産業市場では、企業の厳しい経営環境の中で「選択と集中」の浸透が続いており、ユーザー企業においては、情報システムの開発および運用を外部資源の利用（アウトソーシング）に切り替える動きがあります。当社の現状における顧客層は、システム企画、システム開発および運用保守の全面的なアウトソーシングへの依存を避ける戦略をとり、この方針を今後とも堅持するものと思われませんが、状況の変化によりこの方針に変化が生じた場合は、ユーザー企業からの直接受注が減少し、業績に影響を与える可能性があります。

###### 有価証券の減損処理について

欧州の政府債務危機など対外経済環境を巡る不確実性は高い状況にあり、金融資本市場の変動リスクは依然として高い状況のまま残っております。有価証券の時価が下落した場合は、当社が保有する有価証券についても、減損処理を余儀なくされ、業績に影響を与える可能性があります。

##### (2) 特定の取引先・製品・技術等への依存

###### 販売先上位10社の売上構成比について

当社の主な事業内容は、ソフトウェアの開発および販売であり、関連業務の多角化ではなく開発分野の総合化と流通化をめざし、安定的な高収益と継続的な取引を維持するために、大規模システムの一括請負契約による受注獲得および広範な業種分野での販売先の開拓を営業の基本方針としております。これにより、当社の売上高に対する販売先上位10社への売上高の構成比は、平成22年11月期 55.0%、平成23年11月期 50.6%、平成24年11月期 52.0%であり、販売先上位10社に売上が集中する傾向がありますが、同業他社と比較してリスクは低いものと当社では考えております。今後も上位10社の売上構成比の低減に向け、努力してまいり所存ではありますが、これが達成できない場合は、販売先が集中することによって当社の業績に影響を与える可能性があります。

###### 技術者の確保と余剰について

当社が生業とするソフトウェア開発については、人的財産を確保するための採用活動が業容の拡大のためには必須となります。当社の業績予想は人員計画に基づき策定しておりますが、計画どおりに技術者の確保ができなかった場合、外部委託によりある程度補えるものの、なお不足する場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

一方、受注が急激に減少した場合には、技術者を計画的に開発業務に割当てることができず、外部委託の削減により、ある程度は余剰技術者の発生を抑えられるものの、なお余剰技術者が発生する場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 特有の法的規制・取引慣行・経営方針

該当事項はありません。

(4) 重要な訴訟事件等の発生

該当事項はありません。

(5) 役員・大株主・関係会社等に関する重要事項

- 海外の事業展開について

海外事業につきましては、未だ営業損失となっておりますが、当該子会社の今後の業績は、当社グループの連結損益およびキャッシュ・フローに影響を与えます。

(6) その他

- 情報管理について

当社では、業務に関連して個人情報保有しているため、「個人情報保護コンプライアンスプログラム」を定めて個人情報の保護に努め、平成10年9月より「プライバシーマーク」使用の認証を、平成18年3月よりISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を取得しております。しかしながら、これらの施策にもかかわらず、個人情報ははじめとするシステムに関わる機密情報が万一漏洩した場合は、顧客からの損害賠償請求及び信用毀損リスクが発生する可能性があり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費の総額は、43,222千円であります。事業別の主な取り組みおよび成果は以下のとおりであります。

### （ソフトウェア開発事業）

当事業を中心に展開する当社においては、様々な新技術が提唱される中で、その時点時点での技術的限界を見極め、最適なシステム構築技術を顧客にサービスすべく、製造現場に根ざした技術ニーズおよび技術動向を把握した技術の改善と革新に重点を置き、研究を実施しております。

なお、当事業に係る研究開発費は、11,211千円であります。

#### (1) 技術研究

生産性の向上に有効な生産管理手法や開発環境の改善、革新を目的として、次の研究を実施しております。

- 定量管理運用における予実分析評価方式の改良
- 検収条件の確立のためのテストの考え方とテスト量計測方式の改良
- 開発工程定義の改良
- 改造型開発における見積方式の改良
- 基本設計およびシステムテストでの問題発見方法の改善

#### (2) 技術情報収集

オープンシステム化、ネットワーク化、分散システム化に対応すべき技術を整理し、広域の技術動向について、その傾向を情報収集し、製造現場へ情報を提供します。

### （システム販売事業）

当事業を中心に展開する海外子会社3社においては、以下のテーマの研究開発に取り組んでおります。

なお、当事業に係る研究開発費は、32,011千円であります。

#### (1) コア技術研究

- 類似画像検索 / 部分認識技術開発
- 類似動画認識技術開発

#### (2) バックエンド技術

- 新アーキテクチャ開発

#### (3) フロントエンド技術

- グラフィカルユーザインターフェースの改善
- 安定性改善

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態の分析

資産は137億36百万円と前連結会計年度末より98百万円増加いたしました。これは主として時価上昇に伴い投資有価証券が増加したことによるものであります。

負債は23億40百万円と前連結会計年度末より2億21百万円増加いたしました。これは主として受注増に伴う外注費増加による買掛金の増加および課税所得増加に伴う未払法人税等の増加によるものであります。

純資産は113億96百万円と前連結会計年度末より1億22百万円減少いたしました。これは、主として当期純利益の増加および時価上昇に伴うその他有価証券評価差額金の増加があったものの、配当金の支払により利益剰余金が減少したことによるものであります。なお、自己資本比率は82.6%と前連結会計年度末より1.6ポイント減少いたしました。

### (2) 経営成績の分析

#### 顧客業種別売上高

顧客業種別当期売上高の前期差（当期実績 - 前期実績）および計画差（当期実績 - 当期計画）は以下のとおりであります。

	当期実績		前期実績		前期差 (当期実績 - 前期実績) (百万円)	当期計画		計画差 (当期実績 - 当期計画) (百万円)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		金額 (百万円)	構成比 (%)	
素材・建設業	636	6.6	378	4.5	258	514	5.8	122
製造業	1,480	15.4	1,418	16.7	61	1,597	18.0	117
金融・保険業	4,872	50.7	3,955	46.7	917	4,874	55.0	1
電力・運輸業	725	7.5	558	6.6	166	470	5.3	254
情報・通信業	1,286	13.4	1,711	20.2	425	905	10.2	380
流通・サービス業	431	4.5	268	3.2	163	245	2.8	186
ソフトウェア開発小計	9,432	98.1	8,291	97.9	1,141	8,607	97.1	825
システム販売	181	1.9	181	2.1	0	260	2.9	78
合計	9,613	100.0	8,472	100.0	1,141	8,867	100.0	746

(注) 当期計画は、平成24年1月10日に公表した期初における通期計画です。



### 主要取扱業務別売上高

主要取扱業務別当期売上高の前期差（当期実績 - 前期実績）および計画差（当期実績 - 当期計画）は以下のとおりであります。

	当期実績		前期実績		前期差 (当期実績 - 前期実績) (百万円)	当期計画		計画差 (当期実績 - 当期計画) (百万円)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		金額 (百万円)	構成比 (%)	
金融関連システム	6,360	66.1	5,453	64.4	906	5,609	63.3	750
通信関連システム	1,053	11.0	1,460	17.2	407	1,399	15.8	346
その他システム	2,018	21.0	1,376	16.3	641	1,597	18.0	421
ソフトウェア開発小計	9,432	98.1	8,291	97.9	1,141	8,607	97.1	825
システム販売	181	1.9	181	2.1	0	260	2.9	78
合計	9,613	100.0	8,472	100.0	1,141	8,867	100.0	746

(注) 当期計画は、平成24年1月10日に公表した期初における通期計画です。

### 営業利益増減分析

営業利益の前期差（当期実績 - 前期実績）および計画差（当期実績 - 当期計画）の増減分析は以下のとおりであります。

	前期差 (当期実績 - 前期実績)		計画差 (当期実績 - 当期計画)	
	金額 (百万円)	対売上高 比率(%)	金額 (百万円)	対売上高 比率(%)
ソフトウェア開発による営業利益の増減額	265	2.8	150	1.6
売上高の変動による増減額	70	0.7	61	0.6
外注比率の変動による増減額	24	0.3	17	0.2
社内開発分の原価率の変動による増減額	56	0.6	83	0.9
外注分の原価率の変動による増減額	40	0.4	53	0.5
販売費及び一般管理費比率の変動による増減額	92	1.0	133	1.4
余剰要員の変動による増減額	62	0.6	75	0.8
システム販売による営業利益の増減額	11	0.1	72	0.8
合計	277	2.9	77	0.8

(注) 当期計画は、平成24年1月10日に公表した期初における通期計画です。

### (3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に合わせ記載しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、特記事項はありません。なお、システム販売事業において、固定資産減損損失76,414千円を計上いたしました。当該損失の内容については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 6. 減損損失」に記載のとおりであります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成24年11月30日現在

事業所名 及び所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					計 (千円)	従業員数 (名)
			建物 (千円)	車両 運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース 資産 (千円)	ソフト ウェア (千円)		
本社 東京都港区	全事業	開発設備 通信設備 その他 設備	18,397	9,502	7,070	56,557	252,232	343,760	659
戸越分室 東京都品川区	ソフト ウェア 開発事業	開発設備 通信設備 その他 設備	10,485		496	52,353	380	63,716	175
沼津営業所 静岡県沼津市	ソフト ウェア 開発事業	その他 設備	562			1,694		2,256	47
福岡営業所 福岡市早良区	ソフト ウェア 開発事業	その他 設備	1,727		19	4,973	162	6,882	35
大阪営業所 大阪府中央区	ソフト ウェア 開発事業	その他 設備	1,074		209	1,825		3,109	43
仙台営業所 仙台市青葉区	ソフト ウェア 開発事業	その他 設備	1,461			682		2,143	9
名古屋営業所 名古屋市東区	ソフト ウェア 開発事業	その他 設備	1,743		279	4,347	5,640	12,011	46

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
2 本社、分室及び営業所は全て賃借しております。

(2) 在外子会社

平成24年11月30日現在

会社名及び所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員 数 (名)
			建物 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	リース資産 (千円)	ソフト ウェア (千円)	計 (千円)	
J A S T E C International, Inc. 米国ニューヨーク州	システム 販売事業	通信設備						
LTU Technologies S.A.S. 仏国パリ	システム 販売事業	開発設備						21
LTU Technologies Inc. 米国ニューヨーク州	システム 販売事業	通信設備						7

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
2 在外子会社の帳簿価額は、減損実施後の金額です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,287,000	18,287,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	18,287,000	18,287,000		

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議(平成18年2月23日)

	事業年度末現在 (平成24年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年1月31日)
新株予約権の数(個)	3,450	3,450
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	690,000	690,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,320	同左
新株予約権の行使期間	平成20年3月1日～ 平成25年2月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,320 資本組入額 660	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項		
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 権利を付与された者(以下「権利者」という)は、新株予約権行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、権利者が当社監査役に選任され、または子会社の取締役、監査役及び従業員に選任・採用された場合、当該権利者は、自己に付与された新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 権利者は、付与された権利を第三者に譲渡、相続、質入その他の処分をすることができない。
- (3) この他、権利行使の条件は、当定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議(平成20年2月21日)

	事業年度末現在 (平成24年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年1月31日)
新株予約権の数(個)	1,820	1,820
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	182,000	182,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	757	同左
新株予約権の行使期間	平成22年3月1日～ 平成27年2月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 757 資本組入額 379	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項		
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 権利を付与された者(以下「権利者」という)は、新株予約権行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、権利者が当社監査役に選任され、または子会社の取締役、監査役及び従業員に選任・採用された場合、当該権利者は、自己に付与された新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 権利者は、付与された権利を第三者に譲渡、相続、質入その他の処分をすることができない。
- (3) この他、権利行使の条件は、当定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

株主総会の特別決議(平成21年2月26日)

	事業年度末現在 (平成24年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年1月31日)
新株予約権の数(個)	770	770
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	77,000	77,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	502	同左
新株予約権の行使期間	平成23年3月1日～ 平成28年2月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 502 資本組入額 251	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項		
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 権利を付与された者(以下「権利者」という)は、新株予約権行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、権利者が当社監査役に選任され、または子会社の取締役、監査役及び従業員に選任・採用された場合、当該権利者は、自己に付与された新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 権利者は、付与された権利を第三者に譲渡、相続、質入その他の処分をすることができない。
- (3) この他、権利行使の条件は、当定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

株主総会の特別決議(平成22年2月25日)

	事業年度末現在 (平成24年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年1月31日)
新株予約権の数(個)	780	780
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	78,000	78,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	546	同左
新株予約権の行使期間	平成24年3月1日～ 平成29年2月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 546 資本組入額 273	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項		
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 権利を付与された者(以下「権利者」という)は、新株予約権行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、権利者が当社監査役に選任され、または子会社の取締役、監査役及び従業員に選任・採用された場合、当該権利者は、自己に付与された新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 権利者は、付与された権利を第三者に譲渡、相続、質入その他の処分をすることができない。
- (3) この他、権利行使の条件は、当定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。



株主総会の特別決議(平成23年2月24日)

	事業年度末現在 (平成24年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年1月31日)
新株予約権の数(個)	1,055	1,055
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	105,500	105,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	471	同左
新株予約権の行使期間	平成25年3月1日～ 平成30年2月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 471 資本組入額 236	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項		
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 権利を付与された者(以下「権利者」という)は、新株予約権行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、権利者が当社監査役に選任され、または子会社の取締役、監査役及び従業員に選任・採用された場合、当該権利者は、自己に付与された新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 権利者は、付与された権利を第三者に譲渡、相続、質入その他の処分をすることができない。
- (3) この他、権利行使の条件は、当定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

株主総会の特別決議(平成24年2月23日)

	事業年度末現在 (平成24年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年1月31日)
新株予約権の数(個)	1,170	1,170
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	117,000	117,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500	同左
新株予約権の行使期間	平成26年5月1日～ 平成31年2月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項		
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 新株予約権行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 権利を付与された者(以下「権利者」という)は、新株予約権行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、権利者が当社監査役に選任され、または子会社の取締役、監査役及び従業員に選任・採用された場合、当該権利者は、自己に付与された新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 権利者は、付与された権利を第三者に譲渡、相続、質入その他の処分をすることができない。
- (3) この他、権利行使の条件は、当定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年12月1日～ 平成19年11月30日(注)	78,800	18,287,000	32,986	2,238,688	32,944	2,118,332

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 最近5事業年度における発行済株式総数、資本金および資本準備金の増減がないため、直近の増減を記載しております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		23	16	44	32	5	5,325	5,445	
所有株式数 (単元)		30,620	267	17,595	1,158	27	133,119	182,786	8,400
所有株式数 の割合(%)		16.75	0.15	9.63	0.63	0.01	72.83	100.00	

(注) 自己株式1,053,676株は「個人その他」に10,536単元、「単元未満株式の状況」に76株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
神 山 茂	神奈川県横浜市青葉区	2,853	15.60
有限会社サスマ	神奈川県横浜市青葉区若草台18番地22	1,200	6.56
ジャステック従業員持株会	東京都港区高輪 3 丁目 5 番23号	850	4.65
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内 1 丁目 2 番 1 号	581	3.18
第一生命保険株式会社	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番12号	550	3.01
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番12号	481	2.63
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1 丁目 6 番 6 号	402	2.20
柴 山 泰 生	神奈川県横浜市旭区	268	1.47
庭 野 久 子	千葉県流山市	268	1.47
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番11号	231	1.27
計		7,688	42.04

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式1,053千株(5.76%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,053,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式17,225,000	172,250	
単元未満株式(注)	普通株式 8,400		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,287,000		
総株主の議決権		172,250	

(注) 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式76株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジャステック	東京都港区高輪3 - 5 - 23	1,053,600		1,053,600	5.76
計		1,053,600		1,053,600	5.76

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成20年2月21日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度の内容

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び従業員の一部に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年2月21日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成20年2月21日
付与対象者の区分及び人数	取締役2名及び従業員92名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	188,000株を上限とする。(1人1,000株から10,000株の範囲)(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	757円(注)2
新株予約権の行使期間	平成22年3月1日～平成27年2月20日
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切り捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、発行後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2 行使価額について、株式分割または株式併合が行われる場合は次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の権利行使の場合を除く)するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、権利者が当社監査役に選任され、または子会社の取締役、監査役及び従業員に選任または採用された場合、当該権利者は、自己に付与された新株予約権を行使することができるものとし、権利行使期間中に定年退職となる者については、別途個別に条件設定するものとする。
- (2) 権利者は、付与された権利を第三者に譲渡、相続、質入その他の処分をすることができない。
- (3) このほか、権利行使の条件は、当定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と権利者との間で締結する契約に定めるものとする。

平成21年2月26日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度の内容

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び従業員の一部に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成21年2月26日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年2月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名及び従業員50名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	83,000株を上限とする。(1人1,000株から10,000株の範囲)(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	502円(注)2
新株予約権の行使期間	平成23年3月1日～平成28年2月20日
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切り捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、発行後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2 行使価額について、株式分割または株式併合が行われる場合は次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の権利行使の場合を除く)するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、権利者が当社監査役に選任され、または子会社の取締役、監査役及び従業員に選任または採用された場合、当該権利者は、自己に付与された新株予約権を行使することができるものとし、権利行使期間中に定年退職となる者については、別途個別に条件設定するものとする。
- (2) 権利者は、付与された権利を第三者に譲渡、相続、質入その他の処分をすることができない。
- (3) このほか、権利行使の条件は、当定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と権利者との間で締結する契約に定めるものとする。

平成22年2月25日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度の内容

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び従業員の一部に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成22年2月25日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年2月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名及び従業員51名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	79,000株を上限とする。(1人1,000株から10,000株の範囲)(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	546円(注)2
新株予約権の行使期間	平成24年3月1日～平成29年2月20日
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切り捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、発行後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2 行使価額について、株式分割または株式併合が行われる場合は次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の権利行使の場合を除く)するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、権利者が当社監査役に選任され、または子会社の取締役、監査役及び従業員に選任または採用された場合、当該権利者は、自己に付与された新株予約権を行使することができるものとし、権利行使期間中に定年退職となる者については、別途個別に条件設定するものとする。
- (2) 権利者は、付与された権利を第三者に譲渡、相続、質入その他の処分をすることができない。
- (3) このほか、権利行使の条件は、当定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と権利者との間で締結する契約に定めるものとする。



平成23年2月24日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度の内容

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法第236条、第238条及び第239条並びに当社定款第6条の規定に基づき、当社取締役及び従業員の一部に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成23年2月24日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年2月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役2名及び従業員41名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	106,500株を上限とする。(1人1,000株から10,000株の範囲)(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	471円(注)2
新株予約権の行使期間	平成25年3月1日～平成30年2月20日
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切り捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、発行後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2 行使価額について、株式分割または株式併合が行われる場合は次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の権利行使の場合を除く)するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、権利者が当社監査役に選任され、または子会社の取締役、監査役及び従業員に選任または採用された場合、当該権利者は、自己に付与された新株予約権を行使することができるものとし、権利行使期間中に定年退職となる者については、別途個別に条件設定するものとする。
- (2) 権利者は、付与された権利を第三者に譲渡、相続、質入その他の処分をすることができない。
- (3) このほか、権利行使の条件は、当定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と権利者との間で締結する契約に定めるものとする。

平成24年2月23日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度の内容

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法第236条、第238条及び第239条並びに当社定款第6条の規定に基づき、当社取締役及び従業員の一部に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成24年2月23日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年2月23日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名及び従業員44名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	117,000株を上限とする。(1人1,000株から10,000株の範囲)(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	500円(注)2
新株予約権の行使期間	平成26年5月1日～平成31年2月20日
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切り捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、発行後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2 新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値(終値のない日を除く)または発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。

なお、発行日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定める転換社債の転換、新株引受権証券の行使ならびに同法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

### 3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、権利者が当社監査役に選任され、または子会社の取締役、監査役及び従業員に選任または採用された場合、当該権利者は、自己に付与された新株予約権を行使することができるものとし、権利行使期間中に定年退職となる者については、別途個別に条件設定するものとする。
- (2) 権利者は、付与された権利を第三者に譲渡、相続、質入その他の処分をすることができない。
- (3) このほか、権利行使の条件は、当定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と権利者との間で締結する契約に定めるものとする。

平成25年2月21日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度の内容

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法第236条、第238条及び第239条並びに当社定款第6条の規定に基づき、当社取締役及び従業員の一部に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成25年2月21日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年2月21日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名及び従業員51名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	118,500株を上限とする。(1人1,000株から10,000株の範囲)(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2
新株予約権の行使期間	平成27年4月1日～平成32年3月31日
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切り捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、発行後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2 新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値(終値のない日を除く)または発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。

なお、発行日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定める転換社債の転換、新株引受権証券の行使ならびに同法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

### 3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、権利者が当社監査役に選任され、または子会社の取締役、監査役及び従業員に選任または採用された場合、当該権利者は、自己に付与された新株予約権を行使することができるものとし、権利行使期間中に定年退職となる者については、別途個別に条件設定するものとする。
- (2) 権利者は、付与された権利を第三者に譲渡、相続、質入その他の処分をすることができない。
- (3) このほか、権利行使の条件は、当定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と権利者との間で締結する契約に定めるものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	140	63
当期間における取得自己株式		

(注) 「当期間における取得自己株式」の欄には、平成25年2月1日から有価証券報告書提出日までに取得したものは含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,053,676		1,053,676	

(注) 「当期間」の「保有自己株式数」の欄には、平成25年2月1日から有価証券報告書提出日までに取得したものは含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社の配当政策は、収益に対応し将来的経営基盤の拡充を図るため内部留保に努めながら安定的な配当を維持し、配当性向などを総合的に勘案して決定すべきものと考えております。

従いまして、内部留保資金は中長期的視野に基づいた事業拡大と研究開発および設備投資などを実現するための原資として活用していく考えであります。

当期の配当金につきましては、安定的な配当を維持する観点から、1株当たり30円の配当を実施いたしました。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、現時点では期末日を基準とした年1回の配当を継続いたします。なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)
平成25年2月21日 定時株主総会決議	516,999	30

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成20年11月	平成21年11月	平成22年11月	平成23年11月	平成24年11月
最高(円)	1,030	592	571	520	563
最低(円)	412	450	452	370	420

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年 6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	491	503	510	534	563	554
最低(円)	447	483	487	496	528	491

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		神山 茂	昭和11年10月19日生	昭和46年7月 平成22年2月	株式会社ジャステック設立 代表取締役社長就任 取締役会長(現任)	(注)2	2,853
代表取締役 社長	最高経営 責任者	中谷 昇	昭和39年1月16日生	昭和62年4月 平成13年9月 平成15年1月 平成16年5月 平成17年3月 平成20年2月 平成22年2月	キヤノン株式会社入社 デロイト&トウシュLLP入社 当社入社 JASTEC International, Inc. 代表取締役社長(現任) LTU Technologies S.A.S. 代表取締役会長(現任) 取締役 代表取締役社長(現任)	(注)2	73
取締役	常務 執行役員 営業本部 本部長	太田 忠雄	昭和23年4月6日生	昭和50年4月 昭和62年2月 昭和62年12月 平成元年12月 平成2年12月 平成10年12月 平成15年12月 平成16年2月 平成21年12月	当社入社 取締役製造部門担当補佐 取締役製造副部長 取締役営業副部長 取締役製造部長 常務取締役システム第二事業部長 常務取締役営業本部本部長 常務取締役 兼常務執行役員営業本部本部長 取締役常務執行役員営業本部本部長(現任)	(注)2	220
取締役	常務 執行役員 総務経理 本部 本部長	柴山 泰生	昭和27年3月9日生	昭和51年12月 昭和62年2月 昭和62年12月 平成2年12月 平成3年5月 平成7年12月 平成10年12月 平成15年12月 平成16年2月 平成16年12月 平成21年12月	当社入社 取締役管理部門担当 取締役管理部長 取締役製造副部長 取締役営業副部長 取締役営業部長 常務取締役システム第一事業部長 常務取締役製造本部本部長 常務取締役 兼常務執行役員製造本部本部長 常務取締役 兼常務執行役員総務経理部長 取締役常務執行役員総務経理本部 本部長(現任)	(注)2	268



役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務 執行役員 製造本部 特命担当	市田 行雄	昭和23年 5月17日生	昭和50年 1月 昭和62年 2月 昭和62年12月 平成元年12月 平成 2年12月 平成 7年12月 平成10年12月 平成15年12月 平成16年 2月 平成18年 4月 平成20年12月 平成21年12月 平成23年12月	当社入社 取締役営業部門担当 取締役営業副部長 取締役人材開拓部長 取締役営業部長 取締役営業副部長 常務取締役システム第一事業部営業部長 常務取締役営業本部副本部長 常務取締役 兼常務執行役員営業本部副本部長 常務取締役 兼常務執行役員製造本部特命担当 常務取締役 兼常務執行役員製造本部部長 取締役常務執行役員製造本部部長 取締役常務執行役員製造本部特命担当(現任)	(注) 2	220
取締役	執行役員 製造本部 本部長	村中英俊	昭和39年 4月25日生	昭和63年 4月 平成14年12月 平成15年12月 平成22年12月 平成23年12月 平成24年 2月 平成24年12月	当社入社 システム第一事業部製造部副部長 製造本部製造部長 製造本部副本部長 兼情報システム部長 製造本部本部長 兼製造部長 兼情報システム部長 取締役執行役員製造本部本部長 兼製造 4 部長 兼情報システム部長 取締役執行役員製造本部本部長 兼製造 4 部長兼情報システム部長 兼人材開拓部長(現任)	(注) 2	5
取締役	執行役員 製造本部 副本部長	加藤 浩一	昭和29年 1月27日生	昭和52年 4月 平成 8年12月 平成10年12月 平成15年12月 平成22年 8月 平成23年12月 平成24年 2月	当社入社 営業部副部長 システム第一事業部営業部副部長 製造本部製造部長 製造本部製造部長 兼情報セキュリティ管理室長 製造本部副本部長 兼製造部長 兼情報セキュリティ管理室長 取締役執行役員製造本部副本部長 兼製造 3 部長 兼情報セキュリティ管理室長(現任)	(注) 2	70
取締役	執行役員 製造本部 副本部長	宮本 伸二	昭和37年 2月20日生	昭和61年 4月 平成13年12月 平成15年12月 平成23年12月 平成24年12月 平成25年 2月	当社入社 システム第二事業部製造部副部長 製造本部製造部長 製造本部副本部長 兼製造 1 部長 製造本部副本部長 兼製造 1 部長 兼技術部長 取締役執行役員製造本部副本部長 兼製造 1 部長 兼技術部長(現任)	(注) 2	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
常勤 監査役		竹田 正人	昭和29年3月1日生	昭和52年4月 平成16年5月 平成16年5月 平成18年2月 平成20年3月 平成20年4月	株式会社ダイエー入社 株式会社ダイエー経理本部副本部長 株式会社フォルクス監査役 監査役 SBSホールディングス株式会社監査役(現任) 常勤監査役(現任)	(注)3	2	
監査役 (非常勤)		永島 豊	昭和26年12月10日生	昭和52年10月 昭和62年6月 平成15年2月 平成17年7月	等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士永島会計事務所開設同所長(現任) 監査役(現任) 監査法人ベリタス代表社員(現任)	(注)3		
監査役 (非常勤)		山田 信一	昭和18年9月14日生	昭和44年5月 昭和55年5月 平成元年6月 平成18年3月 平成19年2月	アーサーアンダーセン会計事務所入所 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 サンワ・等松青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)代表社員 公認会計士山田信一事務所開設同所長(現任) 監査役(現任)	(注)3		
計								3,723

- (注) 1 監査役 竹田正人、永島豊および山田信一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成23年11月30日に終了する事業年度に係る定時株主総会終結の時から、平成25年11月30日に終了する事業年度に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成22年11月30日に終了する事業年度に係る定時株主総会終結の時から、平成26年11月30日に終了する事業年度に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 代表取締役社長 中谷昇は、取締役会長 神山茂の子の配偶者であります。
- 5 当社では、「取締役会の経営に関する意思決定機能、業務執行に対する監視監督機能およびその責任」と「執行役員の業務執行機能とその責任」との区分を明確にするため、執行役員制度を導入しております。
- 6 当社では法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。
- 補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
村田 一	昭和26年3月21日生	昭和49年4月 昭和56年3月 平成23年11月 平成23年12月	株式会社エム・エス・ケー・システムズ(現 株式会社アイ・ティ・フロンティア)入社 オリエン特・リース株式会社(現 オリックス株式会社)入社 当社入社 監査室長(現任)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### イ 企業統治の体制の概要

当社は、社会から求められている価値観や倫理観に基づいて、持続可能な価値創造と市場創造に向け、特に経営の透明性の確保および適時適切な情報開示に取り組み、コーポレート・ガバナンスの強化を図っていく方針であります。この方針に基づき、当社の業務執行および監視の仕組みを以下のとおりとしております。なお、当社は監査役制度を採用しております。

##### (イ) 民主的経営の実践

中長期事業計画、予算および経営課題などに関する重要な経営情報の役員および従業員による共有化を図る一方、従業員からの提案制度に基づく経営への提言機会を設けるとともに、能力主義の具現化および人事評価の公平性を保つため、人事評価プロセスの明確化および評価結果の公表などを行っており、経営全般に関する透明度を高め、社内の組織的および人的牽制機能を確立し効率的な職務執行を実践しております。

##### (ロ) 取締役会の充実

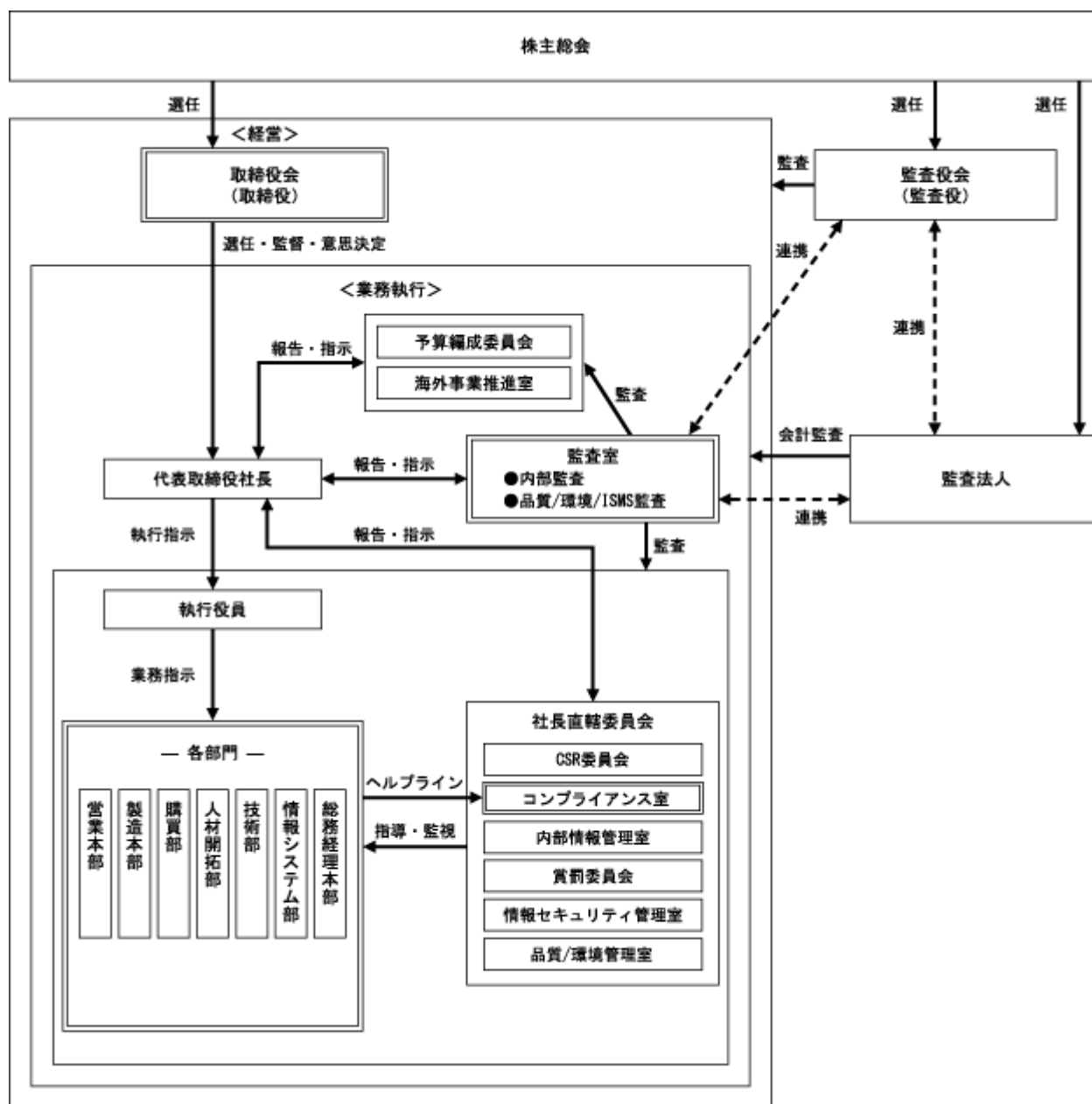
毎月開催する定例取締役会において、各部署の業務計画に対する進捗状況および決算期時点における予測状況ならびにそれらの推移について報告を求めており、取締役全員が問題の所在を共有化して対策できる環境を整備しております。また、これらの議論および決定事項は、前述の民主的な経営の実践の中で広く社員へも情報開示されております。

##### (ハ) 執行役員制度の導入

執行役員制度を導入し、「取締役会の経営に関する意思決定機能、業務執行に対する監視監督機能およびその責任」と「執行役員の業務執行機能およびその責任」との区分を明確化しております。

(二) 企業統治の体制図

提出日現在における企業統治の体制図は次のとおりであります。



□ 当社の企業統治の体制を採用する理由

執行役員制度の導入による、「取締役会の経営に関する意思決定機能、業務執行に対する監視監督機能およびその責任」ならびに「執行役員の業務執行機能およびその責任」との区分の明確化、さらに監査役（全員社外監査役）が取締役会などにおいて、必要に応じ、取締役および使用人の職務執行について意見交換を実施するなど、監査役設置会社として十分なコーポレートガバナンス体制を構築していると考えております。

## 八 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づいて次のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制を整備しております。

### (イ) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ) 当社は、法令の遵守はもとより広く社会一般から求められている価値観や倫理観に基づいて誠実にかつ責任を持って行動するために、「企業行動憲章」を定めており、この憲章を遵守して企業活動に取り組むこととします。

ロ) 当社は、代表取締役社長を委員長とし、取締役を構成員とする「CSR委員会」を設置しており、コンプライアンス体制の構築と整備およびコンプライアンス状況の監視を行うとともに、コンプライアンスに関する教育や調査を実施し企業倫理および法令遵守の意識の周知徹底を図ることとします。

ハ) 当社は、代表取締役社長直轄の「監査室」を設置しており、業務執行ラインとは異なる立場で会計監査、組織および制度監査、業務監査等を実施し、不正および過誤の防止ならびにそれらの早期発見に努め、監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、監査対象部署に改善事項を勧告してその改善状況を監視することとします。

二) 当社は、「企業行動憲章」において、『良き企業市民として、会社の発展に貢献するとともに、広く社会に眼を開き、企業の行動が社会常識から逸脱しないよう常に注意を払い、政治および行政との適切な関係を保つ。』と、会社の内外に向けて宣言しております。

また、「企業行動憲章に基づくコンプライアンス行動指針」において、市民社会の秩序および安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決する旨の指針を全社員に周知し、徹底することとします。

### (ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

イ) 当社は、代表取締役社長直轄の「情報セキュリティ管理室」を設置しており、情報セキュリティマネジメントマニュアル等の諸規程等を定め、当社が取り扱うすべての情報資産を適切に保護するための情報セキュリティマネジメントシステムを確立して、情報処理設備およびそこで扱われている情報の不正利用、破壊および滅失の防止ならびに天災等からの保護に努めることとします。(平成18年3月に「ISMS」の認証を一般財団法人日本品質保証機構より取得しております。)

ロ) 当社は、「個人情報保護コンプライアンスプログラム」を定めており、個人情報の取り扱いについて適切な保護措置を講じる体制を整備し、個人情報の保護に努めることとします。(平成10年9月に「プライバシーマーク」使用の認証を一般社団法人情報サービス産業協会より取得しております。)

ハ) 当社は、法令に基づき備置および公示義務のある書類をはじめ、会社経営および業務執行に係る重要文書の保存およびその管理を適正かつ円滑に行うことを目的として、「情報センター」を設置しており、「情報センター運営規則」を定め、重要文書の登録、保存および閲覧等に関する取り扱いを一元的に管理することとします。

(八) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ) 当社は、取締役会規程、組織規程、業務分掌規程および職務権限規程をはじめとする諸規程において、職務権限および決定に関する所定の手続きを定め、取締役会、代表取締役社長または執行役員の責任と権限を明確にし、業務を執行することとします。
- ロ) 当社は、代表取締役社長直轄の「予算編成委員会」を設置しており、各部署の業務計画に対する進捗状況、予測状況およびそれらの推移に係る予算統制を執行し取締役会へ報告することとします。
- ハ) 当社は、代表取締役社長直轄の「監査室」を設置しており、不正および過誤の防止ならびにそれらの早期発見に努めることとします。
- 二) 当社は、次の国際標準のマネジメント要件を具備したマネジメントおよびそのリスクに対処するシステムを構築しており、継続的かつ実践的な運用を行うこととします。
  - a 情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS)
  - b 品質マネジメントシステム (ISO9001、CMMI)
  - c 環境マネジメントシステム (ISO14001)
- ホ) 当社は、企業集団の全般的な取り組みとして、リスク管理の基本方針を定め、当社および企業集団の業務に係るリスクの識別と対処についての包括的なシステムを構築し、事業の継続を確保するための体制を整備することとします。

(二) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ) 当社は、中長期事業計画、予算および経営課題等に関する重要な経営情報の共有化を図る一方、使用人からの提案制度に基づく経営への提言機会を設けるとともに、能力主義の具現化および人事評価の公平性を保つため、人事評価プロセスの明確化および評価結果の公表等を行っており、経営全般に関する透明度を高め、社内の組織的および人的牽制機能を確立し効率的な職務執行を実践することとします。
- ロ) 当社は、毎月開催する定例取締役会において、各部署の業務計画に対する進捗状況および決算期時点における予測状況ならびにそれらの推移について報告を求めており、取締役全員が問題の所在を共有化して対策できる環境を整備し、その充実を図ることとします。
- ハ) 当社は、執行役員制度を導入しており、「取締役会の経営に関する意思決定機能、業務執行に対する監視監督機能およびその責任」と「執行役員の業務執行機能とその責任」との区分を明確化することとします。

(ホ) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ) 当社は、企業集団各社の各国におけるCSRならびに経営理念および基本戦略を尊重するとともに、業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための諸施策ならびに企業集団としての業務の適正と効率性を確保するために必要な規範および規則を整備することとします。
- ロ) 企業集団各社の業務執行を監督する取締役および業務執行を担当する執行役員は、それぞれの職務分掌に従い、企業集団各社が適切な内部統制システムに関する体制ならびに職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制の整備を行えるよう指導することとします。
- ハ) 代表取締役社長直轄の「監査室」は、企業集団の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保するために業務監査を実施または統括し、不正および過誤の防止ならびにそれらの早期発見に努め、監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、監査対象部署に改善事項を勧告してその改善状況を監視することとします。
- ニ) 監査役が、企業集団の連結経営に対応した企業集団全体の監視および監査を実効的かつ適正に行えるよう、監査役と会計監査人および監査室との緊密な連携体制を構築することとします。

(ヘ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- イ) 当社は、現在、監査役の職務を補助する使用人は設置しておりませんが、監査役の要請に基づいて監査役の職務補助のための監査役付使用人を置くこととします。
- ロ) 当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項については、監査役会の事前の同意を得て、取締役会が決定することとします。

(ト) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ) 必要に応じて監査役付使用人を置く場合、当該使用人は、業務執行上の指揮命令系統には属さず、監査役の指揮命令に従うものとします。
- ロ) 当該使用人の人事考課等については、監査役会の評価に基づいて監査役会の同意を得て取締役会が決定することとします。

(チ) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ) 会社は、毎月開催する定例取締役会において、監査役の出席を得て、各部署の業務計画に対する進捗状況および事業年度末時点における予測状況ならびにそれらの推移を報告することとしており、必要に応じ、取締役および使用人の職務執行について意見交換を実施することとします。
- ロ) 監査役は、「情報センター」に保存管理されている会社経営および業務執行に係る重要文書について、独自の判断に基づき随時閲覧可能となっており、必要な場合には、取締役および使用人に説明を求めることができることとします。

(リ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ) 監査役は、必要に応じて会計監査人および顧問弁護士等の意見を求め、また、監査室の内部監査結果の報告を受け、適時、意見交換を実施することができることとします。
- ロ) 監査役は、会計監査人の四半期決算および期末決算の監査に係る関連各部署責任者への監査結果報告会に出席するとともに、会計監査人からの監査状況の報告連絡会等において、意見交換を実施できることとします。

## 二 責任限定契約の内容

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項および当社定款第34条第2項の規定に基づき、賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、下記(イ)および(ロ)の金額の合計額であります。

- (イ) 社外監査役がその在職中に職務執行の対価として当社より受けまたは受けるべき財産上の利益の1年当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条に定めるところに従い算出する額に2を乗じて得られる額
- (ロ) 社外監査役が当社より受けた退職慰労金の額およびその性質を有する財産上の利益の額の合計額の総計額を社外監査役が当社の社外監査役としての在職年数で除して得られる額にさらに2を乗じて得られる額

## 内部監査および監査役監査

### イ 内部監査

当社は、代表取締役社長直轄の「監査室」を設置しており、専任スタッフ1名が、業務執行ラインとは異なる立場で会計監査、組織および制度監査、業務監査等を実施し、不正および過誤の防止ならびにそれらの早期発見に努め、監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、監査対象部署に改善事項を勧告してその改善状況を監視しております。

### ロ 監査役監査

監査役会は、監査役3名(本有価証券報告書提出日現在)の全員が社外監査役であり、監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会のほか重要な会議にも出席し、取締役の職務遂行の監査を行っております。

## 八 監査役と会計監査人との相互連携

監査役は、会計監査人の四半期決算および期末決算の監査に係る関連各部署責任者への監査結果報告会に出席するとともに、会計監査人からの監査状況の報告連絡会などにおいて、意見交換を実施しております。

## 二 監査役と監査室との相互連携

監査役は、監査室の内部監査結果の報告を受け、適時、意見交換を実施しております。



## 社外取締役および社外監査役

当社の社外監査役は3名、社外取締役は選任していません。

当社は、監査役（全員社外監査役）が取締役会などにおいて、各部署の業務計画に対する進捗状況および事業年度末時点における予測状況ならびにそれらの推移などについての報告を聴取する他、必要に応じ、取締役および使用人の職務執行について意見交換を実施するなど、経営への監視機能を強化しており、現行の監査役制度で十分ガバナンスが機能していると考え、社外取締役を選任していません。

社外監査役は、公認会計士の専門的立場ならびに他社の経理部門および監査役の実務経験からの助言、監視を期待し、3名（本有価証券報告書提出日現在）を選任しております。

社外監査役3名のうち、竹田正人氏は、当事業年度開催の取締役会13回のうちすべてに出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回のうちすべてに出席し、主に他社における長年の経理部門および監査役の経験からの発言を行っております。なお、同氏はSBSホールディングス株式会社の社外監査役を兼職しておりますが、兼職先と当社との営業上の取引関係はありません。同氏は当社の株式を所有しておりますが、株式数が僅少であり、同氏と当社との間に特別な利害関係はないものと判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役の永島豊氏は、当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回のうちすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。なお、同氏は公認会計士永島会計事務所所長、監査法人ベリタス代表社員を兼職しておりますが、兼職先と当社との間には重要な取引関係等はありません。同氏は当社と監査契約を締結している有限責任監査法人トーマツに勤務しておりましたが、現在は退職しており、当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

社外監査役の山田信一氏は、当事業年度開催の取締役会13回のうちすべてに出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回のうちすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。なお、同氏は公認会計士山田信一事務所所長を兼職しておりますが、兼職先と当社との間には重要な取引関係等はありません。同氏は当社と監査契約を締結している有限責任監査法人トーマツに勤務しておりましたが、現在は退職しており、当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

社外監査役3名はそれぞれ、当社の一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

## 役員の報酬等

### イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役	135,221	105,120	1,361		28,740	8
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	13,600	12,000			1,600	3
合計	148,821	117,120	1,361		30,340	11

- (注) 1 取締役の報酬額は、平成4年2月開催の定時株主総会において、年額150,000千円以内(ただし、使用人分は含まない。)と決議いただいております。  
2 監査役の報酬額は、平成元年2月開催の定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。

### ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

### ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項がないため、記載しておりません。

## 二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の固定報酬につきましては、世間の水準、経営内容および従業員給与等とのバランスを考慮して、株主総会で決議いただいた取締役の報酬総額の限度内において、取締役会で決定しております。また、監査役の固定報酬につきましては、同様にして、株主総会で決議いただいた監査役の報酬総額の限度内において監査役の協議で決定しております。

取締役の役員賞与につきましては、業績連動賞与のみを支給することとしております。これにより、取締役の報酬の一部が業績に連動することになり、業績および企業価値の向上に対する取締役の経営責任が一層明確になります。また、監査役につきましては、監査役報酬全額を固定報酬とすることとしております。

#### [取締役の業績連動賞与の算定方法]

当社は、従業員に対して、定期賞与とは別に、期初に策定した事業計画(年度予算)で設定した経常利益額および経常利益率の達成状況に応じて当該計画値を超える相当額を利益還元賞与として支給する業績賞与制度を有しております。当該業績賞与の支給月数は取締役会にて決定しておりますが、取締役の業績連動賞与は、これに準じて、相当月数を支給するものです。

$$\cdot \text{業績連動賞与の月数} = (\text{経常利益達成額} - \text{当該計画値}) /$$

$$(\text{取締役報酬月額および従業員給与月額の累計額})$$

$$\cdot \text{各取締役の業績連動賞与} = \text{役員報酬月額} \times \text{業績連動賞与の月数}$$

ただし、取締役の業績連動賞与の上限を総額60,000千円(6ヶ月相当)といたします。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 5 銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 420,992千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
大東建託(株)	38,000	258,780	株式の安定化
宝印刷(株)	92,500	53,187	事業上の関係の維持・強化
(株)ヤマト	119,000	36,533	事業上の関係の維持・強化
ヤマトインターナショナル(株)	51,000	17,901	事業上の関係の維持・強化
(株)ウィザス	46,000	10,626	事業上の関係の維持・強化

(注) 投資株式の貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超えるものが30銘柄に満たないため、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の全銘柄を記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
大東建託(株)	38,000	303,620	株式の安定化
宝印刷(株)	92,500	52,447	事業上の関係の維持・強化
(株)ヤマト	119,000	33,915	事業上の関係の維持・強化
ヤマトインターナショナル(株)	51,000	18,360	事業上の関係の維持・強化
(株)ウィザス	46,000	12,650	事業上の関係の維持・強化

(注) 投資株式の貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超えるものが30銘柄に満たないため、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の全銘柄を記載しております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	8,535	8,535			
非上場株式以外の株式	746,668	919,160	12,575		31,035

#### 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、金融商品取引法および会社法に基づいた会計監査を受けております。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名 原田 誠司氏、飯塚 智氏
- ・監査業務に係る補助者の構成 公認会計士 4名 その他 4名

#### 取締役の定数

当社の取締役は、定款において10名以内とする旨を定めております。

#### 取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、期待された能力を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款において定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨および累積投票によらない旨を定款において定めております。

#### 自己株式取得の決定機関

当社は、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため、取締役会の決議によって自己の株式を取得できる旨を定款において定めております。

#### 中間配当の決定機関

当社は、現時点で期末日を基準とした年1回の配当を継続しておりますが、将来の配当政策の転換に備えるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年5月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款において定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うために、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款において定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	35,500	100	38,000	
連結子会社				
計	35,500	100	38,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「国際財務報告基準（IFRS）に関する助言・指導業務」に対する対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査業務の履行に必要な作業項目別に監査従事者1人当たりの時間単価に業務時間数を乗じた額を積算した監査報酬見積額に対して、内容の説明を受け、監査役会の同意のもと決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成23年12月1日 至平成24年11月30日)の連結財務諸表および事業年度(自平成23年12月1日 至平成24年11月30日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時適正な開示を実施できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修への参加等をしております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年11月30日)	当連結会計年度 (平成24年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,462,908	1,328,529
売掛金	935,924	975,280
有価証券	4,416,042	4,038,909
たな卸資産	<sup>2</sup> 896,792	<sup>2</sup> 1,034,741
繰延税金資産	68,514	24,427
その他	212,979	106,964
貸倒引当金	3,836	5,486
流動資産合計	7,989,325	7,503,366
固定資産		
有形固定資産		
建物	100,612	100,232
減価償却累計額	60,932	64,780
建物（純額）	39,679	35,451
車両運搬具	12,016	12,557
減価償却累計額	8,925	3,054
車両運搬具（純額）	3,090	9,502
工具、器具及び備品	89,079	84,476
減価償却累計額	71,238	76,400
工具、器具及び備品（純額）	17,841	8,075
リース資産	210,060	245,765
減価償却累計額	103,494	123,331
リース資産（純額）	106,566	122,434
有形固定資産合計	167,178	175,464
無形固定資産		
ソフトウェア	262,260	258,414
その他	7,119	7,119
無形固定資産合計	269,380	265,534
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>1</sup> 3,020,748	<sup>1</sup> 3,686,072
繰延税金資産	743,835	408,322
敷金	229,970	221,194
保険積立金	1,157,313	1,336,098
その他	60,976	141,510
貸倒引当金	885	885
投資その他の資産合計	5,211,958	5,792,313
固定資産合計	5,648,517	6,233,313
資産合計	13,637,842	13,736,679

	前連結会計年度 (平成23年11月30日)	当連結会計年度 (平成24年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	101,958	224,170
リース債務	46,879	51,804
未払金	1,012,937	978,500
未払法人税等	51,715	123,379
プログラム保証引当金	17,659	23,486
受注損失引当金	2 4,659	2 808
その他	45,693	61,576
流動負債合計	1,281,502	1,463,726
固定負債		
リース債務	60,770	71,497
退職給付引当金	171,498	169,541
役員退職慰労引当金	565,854	596,194
資産除去債務	37,879	37,788
その他	1,474	1,572
固定負債合計	837,477	876,593
負債合計	2,118,979	2,340,320
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,238,688	2,238,688
資本剰余金	2,118,332	2,118,332
利益剰余金	8,170,883	7,782,547
自己株式	652,045	652,108
株主資本合計	11,875,858	11,487,459
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	354,760	102,705
為替換算調整勘定	40,681	33,150
その他の包括利益累計額合計	395,441	135,855
新株予約権	38,445	44,755
純資産合計	11,518,863	11,396,359
負債純資産合計	13,637,842	13,736,679



【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
売上高	8,472,710	9,613,939
売上原価	1, 2, 3 6,664,837	1, 2, 3 7,594,957
売上総利益	1,807,873	2,018,981
販売費及び一般管理費	3, 4 1,657,030	3, 4 1,590,625
営業利益	150,842	428,356
営業外収益		
受取利息	16,611	533
有価証券利息	81,651	46,099
受取配当金	25,311	29,378
保険配当金	15,622	16,178
投資有価証券売却益	49,481	-
投資有価証券償還益	117,453	116,026
その他	33,973	26,745
営業外収益合計	340,105	234,961
営業外費用		
支払利息	1,549	1,850
為替差損	46,310	12,133
投資有価証券売却損	-	7,572
投資組合費	7,640	6,259
投資有価証券投資損失	20,476	6,942
その他	1,273	265
営業外費用合計	77,251	35,023
経常利益	413,696	628,294
特別利益		
新株予約権戻入益	73	264
貸倒引当金戻入額	289	-
特別利益合計	362	264
特別損失		
固定資産除売却損	5 238	5 758
投資有価証券評価損	60,330	24,299
ゴルフ会員権評価損	-	5,400
減損損失	-	6 76,414
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	15,517	-
特別損失合計	76,085	106,872
税金等調整前当期純利益	337,972	521,685
法人税、住民税及び事業税	172,300	198,222
法人税等調整額	87,680	194,795
法人税等合計	259,980	393,017
少数株主損益調整前当期純利益	77,992	128,668
当期純利益	77,992	128,668

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	77,992	128,668
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	174,607	252,054
為替換算調整勘定	24,557	7,531
その他の包括利益合計	199,164	259,585
包括利益	121,172	388,254
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	121,172	388,254
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	2,238,688	2,238,688
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,238,688	2,238,688
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	2,118,332	2,118,332
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,118,332	2,118,332
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	8,609,900	8,170,883
当期変動額		
剰余金の配当	517,009	517,003
当期純利益	77,992	128,668
当期変動額合計	439,017	388,335
当期末残高	8,170,883	7,782,547
<b>自己株式</b>		
当期首残高	651,953	652,045
当期変動額		
自己株式の取得	91	63
当期変動額合計	91	63
当期末残高	652,045	652,108
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	12,314,967	11,875,858
当期変動額		
剰余金の配当	517,009	517,003
当期純利益	77,992	128,668
自己株式の取得	91	63
当期変動額合計	439,108	388,398
当期末残高	11,875,858	11,487,459

	前連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	180,153	354,760
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	174,607	252,054
当期変動額合計	174,607	252,054
当期末残高	354,760	102,705
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	16,123	40,681
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,557	7,531
当期変動額合計	24,557	7,531
当期末残高	40,681	33,150
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	196,276	395,441
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	199,164	259,585
当期変動額合計	199,164	259,585
当期末残高	395,441	135,855
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	31,735	38,445
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,710	6,309
当期変動額合計	6,710	6,309
当期末残高	38,445	44,755
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	12,150,426	11,518,863
当期変動額		
剰余金の配当	517,009	517,003
当期純利益	77,992	128,668
自己株式の取得	91	63
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	192,454	265,895
当期変動額合計	631,563	122,503
当期末残高	11,518,863	11,396,359

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	337,972	521,685
減価償却費	133,441	146,539
減損損失	-	76,414
株式報酬費用	6,783	6,573
貸倒引当金の増減額( は減少)	787	1,662
プログラム保証引当金の増減額( は減少)	10,999	5,827
受注損失引当金の増減額( は減少)	1,555	3,850
退職給付引当金の増減額( は減少)	1,695	1,956
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	16,533	30,340
受取利息及び受取配当金	139,197	92,190
支払利息	1,549	1,850
為替差損益( は益)	46,368	11,992
固定資産除売却損益( は益)	238	758
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	15,517	-
投資有価証券評価損益( は益)	60,330	24,299
投資有価証券売却損益( は益)	49,481	7,572
投資有価証券償還損益( は益)	117,453	116,026
投資有価証券投資損益( は益)	20,476	4,672
新株予約権戻入益	73	264
ゴルフ会員権評価損	-	5,400
売上債権の増減額( は増加)	92,996	26,791
たな卸資産の増減額( は増加)	465,402	137,948
仕入債務の増減額( は減少)	26,756	122,234
未払賞与の増減額( は減少)	136,722	5,104
その他の資産の増減額( は増加)	107,093	20,999
その他の負債の増減額( は減少)	54,458	23,413
その他	9,301	61,961
小計	271,936	690,065
利息及び配当金の受取額	152,532	107,275
利息の支払額	2,089	2,173
法人税等の支払額	257,924	126,634
営業活動によるキャッシュ・フロー	164,455	668,532

	前連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	30,000	30,000
定期預金の払戻による収入	30,000	30,000
有価証券の取得による支出	300,255	909,892
有価証券の償還による収入	2,100,000	1,800,000
有形固定資産の取得による支出	6,621	17,006
無形固定資産の取得による支出	158,021	195,776
長期預金の払戻による収入	325,240	-
投資有価証券の取得による支出	601,836	910,179
投資有価証券の売却による収入	166,822	12,828
投資有価証券の償還による収入	505,250	-
短期貸付けによる支出	-	600
貸付金の回収による収入	712	266
敷金の差入による支出	13,133	3,671
敷金の回収による収入	3,230	12,312
保険積立金の積立による支出	346,287	353,761
保険積立金の解約による収入	-	174,525
その他	54,909	69,039
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,730,010</b>	<b>321,913</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	460,000	460,000
短期借入金の返済による支出	460,000	460,000
自己株式の純増減額（ は増加）	91	63
ファイナンス・リース債務の返済による支出	56,644	56,565
配当金の支払額	515,921	518,751
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>572,657</b>	<b>575,380</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>41,453</b>	<b>3,605</b>
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,280,354	232,367
現金及び現金同等物の期首残高	2,983,581	4,263,935
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,263,935	1 4,031,568

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

JASTEC International, Inc.

LTU Technologies S.A.S.

LTU Technologies Inc.

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

株式会社アドバート

連結の範囲から除いた理由

株式会社アドバートは小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

株式会社アドバート

同社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は9月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、各連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

###### 有価証券

###### イ 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

###### ロ その他有価証券

###### 時価のあるもの

当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法

###### たな卸資産

###### 仕掛品

個別法による原価法

(連結貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 有形固定資産

(リース資産を除く)

当社は定率法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～24年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3～15年

###### 無形固定資産

(リース資産を除く)

###### 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

在外連結子会社の無形固定資産については、所在地国の会計処理基準に基づく定額法を採用しております。

###### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な繰延資産の処理方法

###### 株式交付費

支出時に全額を費用処理しております。



(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

プログラム保証引当金

販売済ソフトウェア製品の保証期間中における補修費に充てるため、売上高に対応した補修費を過去の実績に基づいて計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、ソフトウェアの請負契約に基づく開発案件のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づいて計上しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく要支給額相当額を計上しております。

(5) 収益および費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積は原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に適用されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【未適用の会計基準等】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

財務報告を改善する観点および国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務および勤務費用の計算方法ならびに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

退職給付債務および勤務費用の計算方法の見直しについては、当社の平成26年12月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。その他、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法ならびに開示の拡充等の見直しについては、当社の平成25年12月1日以後開始する連結会計年度の年度末にかかる連結財務諸表から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において独立掲記しておりました営業外収益の「雇用調整助成金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「雇用調整助成金」に表示していた31,221千円は、「その他」として組替えております。

前連結会計年度において独立掲記しておりました営業外費用の「株式交付費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「株式交付費」に表示していた185千円は、「その他」として組替えております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年11月30日)	当連結会計年度 (平成24年11月30日)
投資有価証券	10,000千円	10,000千円

- 2 たな卸資産および受注損失引当金の表示

損失が見込まれる請負契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

受注損失引当金に対応するたな卸資産の額

	前連結会計年度 (平成23年11月30日)	当連結会計年度 (平成24年11月30日)
仕掛品	15,789千円	千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、売上原価に含まれているたな卸資産評価損(は戻入額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
	1,929千円	1,528千円

- 2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額(は戻入額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
	1,555千円	3,850千円

- 3 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
一般管理費	47,342千円	43,222千円
当期製造費用	千円	千円
計	47,342千円	43,222千円

4 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
役員報酬	128,380千円	98,122千円
給料及び賞与	707,341千円	668,310千円
福利厚生費	122,501千円	121,549千円
支払手数料	158,718千円	156,507千円
役員退職慰労引当金繰入額	29,183千円	30,340千円
退職給付費用	38,374千円	36,006千円

5 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
建物	千円	321千円
車両運搬具	千円	430千円
工具、器具及び備品	238千円	5千円

6 減損損失

当連結会計年度(自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
仏国パリ	事業用資産	建物	790
仏国パリ	事業用資産	工具、器具及び備品	7,333
仏国パリ	事業用資産	ソフトウェア	67,403
米国ニューヨーク州	事業用資産	工具、器具及び備品	887
合 計			76,414

当社グループは、管理会計上の区分をもとに、事業別に資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当初想定していた収益が見込めなくなった資産グループであるシステム販売事業に係る固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は将来キャッシュ・フローが見込めないことから零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	429,287千円
組替調整額	7,572千円
税効果調整前	436,859千円
税効果額	184,804千円
その他有価証券評価差額金	252,054千円

為替換算調整勘定

当期発生額	7,531千円
組替調整額	千円
税効果調整前	7,531千円
税効果額	千円
為替換算調整勘定	7,531千円

その他の包括利益合計 259,585千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,287,000			18,287,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,053,336	200		1,053,536

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

200株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストックオプションとしての新株予約権						38,445
合計							38,445

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年2月24日 定時株主総会	普通株式	517,009	30	平成22年11月30日	平成23年2月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年2月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	517,003	30	平成23年11月30日	平成24年2月24日

当連結会計年度(自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,287,000			18,287,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,053,536	140		1,053,676

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

140株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結 会計年度 末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプション としての新株予約権						44,755
合計							44,755

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年2月23日 定時株主総会	普通株式	517,003	30	平成23年11月30日	平成24年2月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年2月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	516,999	30	平成24年11月30日	平成25年2月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
現金及び預金勘定	1,462,908千円	1,328,529千円
有価証券勘定	4,416,042千円	4,038,909千円
計	5,878,950千円	5,367,438千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	30,000千円	30,000千円
株式及び償還期間が3ヶ月を 超える債券等	1,585,015千円	1,305,870千円
現金及び現金同等物	4,263,935千円	4,031,568千円

2 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産および債務の額	40,569千円	72,217千円



(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として開発用のワークステーション、サーバ等であります。

無形固定資産

社内ネットワーク用のソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年11月30日)	当連結会計年度 (平成24年11月30日)
1年以内	16,863	17,072
1年超	56,874	39,576
合計	73,737	56,648

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、独立系のソフトウェア会社として、経営理念の特色を生かし、自立した企業体質を維持するためにも、安定した資金計画が事業継続の絶対条件であります。

従って、従来から大手ユーザーの基幹システムに係るソフトウェア開発の継続的受注に努め、安定的な収入の確保と生産性向上に見合った経費を予算化して支出の歯止めをかけ、無理のない資金計画を推進できる財務体質の強化に努めております。

以上の方針に基づき、資金運用については、余資を安全性の高い金融資産により運用しております。デリバティブ取引については、行っておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

売掛金

営業債権である売掛金に係る取引先の信用リスクは、売掛金管理規程に従い、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、信用状況を年1回見直し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握および軽減を図っております。

有価証券および投資有価証券

主として満期保有目的の債券、株式、投資信託である有価証券および投資有価証券に係る市場価格の変動リスクは、有価証券管理規程に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握して、保有状況を継続的に見直しております。

買掛金、未払金および未払法人税等

営業債務である買掛金、未払金および未払法人税等に係る流動性リスクは、月次の予算統制に基づき、適時に資金繰り計画を作成することにより、管理しております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(平成23年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,462,908	1,462,908	
(2) 売掛金	935,924		
貸倒引当金(*)	3,828		
	932,095	932,095	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,585,015	1,691,940	106,924
その他有価証券	2,831,026	2,831,026	
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	905,263	901,451	3,812
その他有価証券	1,922,263	1,922,263	
資産計	9,638,573	9,741,685	103,111
(1) 買掛金	101,958	101,958	
(2) 未払金	1,012,937	1,012,937	
(3) 未払法人税等	51,715	51,715	
負債計	1,166,611	1,166,611	

(\*)売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成24年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,328,529	1,328,529	
(2) 売掛金	975,280		
貸倒引当金(*)	5,486		
	969,794	969,794	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,305,870	1,308,278	2,407
その他有価証券	2,733,039	2,733,039	
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,258,250	1,258,523	272
その他有価証券	2,274,948	2,274,948	
資産計	9,870,432	9,873,112	2,680
(1) 買掛金	224,170	224,170	
(2) 未払金	978,500	978,500	
(3) 未払法人税等	123,379	123,379	
負債計	1,326,050	1,326,050	

(\*)売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、MMF等については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成23年11月30日	平成24年11月30日
非上場株式	18,535	18,535
匿名組合への出資	174,685	134,338
計	193,220	152,873

上記については、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4)投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,458,874			
売掛金	935,924			
有価証券および投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	600,000			
社債	1,100,000	900,000		
合計	4,094,798	900,000		

当連結会計年度(平成24年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,326,396			
売掛金	975,280			
有価証券および投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	200,000	240,000		
社債	1,100,000	1,000,000		
合計	3,601,676	1,240,000		

[次へ](#)

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年11月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	299,999	300,180	180
社債	483,974	597,320	113,346
その他			
小計	783,973	897,500	113,526
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	300,170	300,162	8
社債	1,406,135	1,395,729	10,406
その他			
小計	1,706,305	1,695,891	10,414
合計	2,490,279	2,593,391	103,111

当連結会計年度(平成24年11月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	445,022	445,144	121
社債	1,007,756	1,011,000	3,243
その他			
小計	1,452,779	1,456,144	3,364
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等			
社債	1,111,341	1,110,657	684
その他			
小計	1,111,341	1,110,657	684
合計	2,564,120	2,566,801	2,680

## 2 その他有価証券

前連結会計年度（平成23年11月30日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	470,634	392,462	78,171
債券			
その他			
小計	470,634	392,462	78,171
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	653,062	943,365	290,303
債券			
その他	3,629,594	4,006,814	377,220
小計	4,282,656	4,950,180	667,523
合計	4,753,290	5,342,642	589,352

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額：18,535千円）および匿名組合への出資（連結貸借対照表計上額：174,685千円）については、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「2 その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成24年11月30日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	800,488	597,000	203,488
債券			
その他	57,000	49,516	7,483
小計	857,488	646,516	210,971
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	539,663	738,827	199,164
債券			
その他	3,610,835	3,796,215	185,380
小計	4,150,499	4,535,043	384,544
合計	5,007,987	5,181,560	173,572

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額：18,535千円）および匿名組合への出資（連結貸借対照表計上額：134,338千円）については、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「2 その他有価証券」には含めておりません。

### 3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	37,460	5,018	
その他	129,362	44,462	
合計	166,822	49,481	

当連結会計年度（自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日）

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
その他	12,828		7,572
合計	12,828		7,572

[次へ](#)



(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

[前△](#) [次△](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型年金制度と確定拠出型年金制度を併用しております。確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職一時金制度および厚生年金基金制度（総合設立型）を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年11月30日)	当連結会計年度 (平成24年11月30日)
退職給付債務(千円)	515,717	546,106
年金資産(千円)	364,266	415,408
未積立退職給付債務( + )(千円)	151,450	130,697
未認識数理計算上の差異(千円)	33,684	47,935
未認識過去勤務債務(債務の減額)(千円)	13,636	9,091
退職給付引当金( + + )(千円)	171,498	169,541

(注) 当社が加入する複数事業主制度の厚生年金基金は事業主ごとに未償却過去勤務債務に係る掛金率や掛金負担割合等の定めがなく、掛金が一律に決められております。掛金拠出割合により計算した年金資産の額は2,744,978千円であり、年金資産に含めておりません。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
勤務費用(千円)	37,979	39,249
利息費用(千円)	9,525	10,314
期待運用収益(千円)	7,403	7,285
数理計算上の差異の費用処理額(千円)	9,043	10,044
過去勤務債務の費用処理額(千円)	4,545	4,545
退職給付費用( + + + + )(千円)	35,602	36,779

(注) このほか、厚生年金基金に対する会社拠出額は142,880千円であります。

#### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

割引率

前連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
2.0%	2.0%

期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
2.0%	2.0%

数理計算上の差異の処理年数

10年

過去勤務債務の額の処理年数

10年

(ストック・オプション等関係)

##### 1 費用計上額および科目名

	前連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
売上原価	4,814千円	3,942千円
販売費及び一般管理費	1,885千円	2,778千円
合計	6,700千円	6,721千円

##### 2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
新株予約権戻入益	73千円	264千円

### 3 ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

#### (1)ストック・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分および数	従業員154名	取締役1名及び従業員164名	取締役1名及び従業員92名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 684,000株	普通株式 774,000株	普通株式 188,000株
付与日	平成17年2月24日	平成18年2月23日	平成20年5月2日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日（平成19年2月28日）まで継続して勤務していること	付与日以降、権利確定日（平成20年2月29日）まで継続して勤務していること	付与日以降、権利確定日（平成22年2月28日）まで継続して勤務していること 付与日以降、社内の評価制度に基づく実績評価点が、あらかじめ定める所定の水準を下回らないこと
対象勤務期間	平成17年2月24日～平成19年2月28日	平成18年2月23日～平成20年2月29日	平成20年5月2日～平成22年2月28日
権利行使期間	平成19年3月1日～平成24年2月20日	平成20年3月1日～平成25年2月20日	平成22年3月1日～平成27年2月20日

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分および数	取締役1名及び従業員49名	取締役1名及び従業員51名	取締役2名及び従業員41名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 79,000株	普通株式 79,000株	普通株式 106,500株
付与日	平成21年4月2日	平成22年4月2日	平成23年4月4日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日（平成23年2月28日）まで継続して勤務していること 付与日以降、社内の評価制度に基づく実績評価点が、あらかじめ定める所定の水準を下回らないこと	付与日以降、権利確定日（平成24年2月29日）まで継続して勤務していること 付与日以降、社内の評価制度に基づく実績評価点が、あらかじめ定める所定の水準を下回らないこと	付与日以降、権利確定日（平成25年2月28日）まで継続して勤務していること 付与日以降、社内の評価制度に基づく実績評価点が、あらかじめ定める所定の水準を下回らないこと
対象勤務期間	平成21年4月2日～平成23年2月28日	平成22年4月2日～平成24年2月29日	平成23年4月4日～平成25年2月28日
権利行使期間	平成23年3月1日～平成28年2月20日	平成24年3月1日～平成29年2月20日	平成25年3月1日～平成30年2月20日

	平成24年 ストック・オプション
付与対象者の区分および数	取締役3名及び従業員44名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 117,000株
付与日	平成24年4月4日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日（平成26年4月30日）まで継続して勤務していること 付与日以降、社内の評価制度に基づく実績評価点が、あらかじめ定める所定の水準を下回らないこと
対象勤務期間	平成24年4月4日～平成26年4月30日
権利行使期間	平成26年5月1日～平成31年2月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及び変動状況  
ストック・オプションの数

(単位 株)

	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション
権利確定前 期首					78,000	106,500	117,000
付与 失効						1,000	
権利確定 未確定残					78,000	105,500	117,000
権利確定後 期首	603,000	696,000	184,000	77,000			
権利確定 権利行使					78,000		
失効	603,000	6,000	2,000				
未行使残		690,000	182,000	77,000	78,000		

(注) スtock・オプションの数は、株式数に換算して記載しております。

単価情報

(単位 円)

	平成18年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション
権利行使価格	1,320	757	502	546	471	500
行使時平均株価						
公正な評価単価 (付与日)			73	92	62	60

4 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成24年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1)使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2)主な基礎数値及び見積方法

	平成24年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	29.305%
予想残存期間 (注) 2	4.5年
予想配当 (注) 3	30円 / 株
無リスク利子率 (注) 4	0.305%

(注) 1 4年5ヶ月間(平成19年9月28日から平成24年3月30日まで)の各週の最終取引日における終値に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 平成23年11月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りを使用しております。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (平成23年11月30日)	当連結会計年度 (平成24年11月30日)
未払事業税	8,919千円	12,835千円
役員退職慰労引当金	230,245千円	213,897千円
退職給付引当金	69,782千円	61,267千円
投資有価証券評価損	197,525千円	40,529千円
ゴルフ会員権評価損	31,716千円	30,698千円
減損損失	千円	26,745千円
その他有価証券評価差額金	241,665千円	56,860千円
海外子会社の繰越欠損金	712,845千円	776,000千円
その他	56,570千円	47,254千円
繰延税金資産小計	1,549,271千円	1,266,088千円
評価性引当額	728,408千円	826,246千円
繰延税金資産合計	820,863千円	439,843千円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (平成23年11月30日)	当連結会計年度 (平成24年11月30日)
資産除去債務に対応する 除去費用	8,513千円	7,093千円
繰延税金負債合計	8,513千円	7,093千円
繰延税金資産の純額	812,349千円	432,749千円
うち「流動資産」計上額	68,514千円	24,427千円
うち「投資その他の資産」計上額	743,835千円	408,322千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因別内訳

	前連結会計年度 (平成23年11月30日)	当連結会計年度 (平成24年11月30日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整項目)		
交際費等永久に損金と 認められないもの	3.5%	2.5%
受取配当金等永久に益金と 認められないもの	1.5%	3.4%
住民税均等割額	3.2%	1.8%
評価性引当金の増減額	31.2%	25.0%
税率変更による繰延税金資産減 少の影響額	%	8.7%
その他	0.2%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	76.9%	75.3%

### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年12月1日に開始する連結会計年度から平成26年12月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年12月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は53,224千円減少し、法人税等調整額は45,167千円増加しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産を保有していないため、該当事項はありません。

[前△](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に報告および検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社が営むソフトウェア開発事業（請負契約および準委任契約に基づき、特定のユーザー向けに情報システムの企画提案から要件定義、開発・構築、運用に至るまでのシステム構築に係わる一切を統合したソフトウェア製品の製造販売を行う事業）および主として海外子会社が営むシステム販売事業（不特定のユーザー向けに開発したソフトウェア製品の販売を行う事業）の2事業で業績を評価しており、従って「ソフトウェア開発事業」および「システム販売事業」を報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告している事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

また、報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。



3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	ソフトウェア 開発事業	システム 販売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,291,002	181,707	8,472,710		8,472,710
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	8,291,002	181,707	8,472,710		8,472,710
セグメント利益	365,501	214,658	150,842		150,842
セグメント資産	13,381,576	558,172	13,939,748	301,905	13,637,842
その他の項目					
減価償却費	93,409	40,031	133,441		133,441
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	184,233	50,891	235,124		235,124

(注) セグメント資産の調整額 301,905千円は、報告セグメント間の債権債務の相殺消去金額であります。

当連結会計年度(自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	ソフトウェア 開発事業	システム 販売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,432,166	181,773	9,613,939		9,613,939
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	9,432,166	181,773	9,613,939		9,613,939
セグメント利益	631,286	202,929	428,356		428,356
セグメント資産	13,689,654	287,063	13,976,718	240,038	13,736,679
その他の項目					
減価償却費	98,944	47,595	146,539		146,539
減損損失		76,414	76,414		76,414
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	188,853	98,304	287,157		287,157

(注) セグメント資産の調整額 240,038千円は、報告セグメント間の債権債務の相殺消去金額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年12月 1 日 至 平成23年11月30日)

1 製品およびサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年12月 1 日 至 平成24年11月30日)

1 製品およびサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
第一生命情報システム株式会社	971,297	ソフトウェア開発事業

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度(自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自平成23年12月1日 至平成24年11月30日)
1株当たり純資産額	666円17銭	658円70銭
1株当たり当期純利益	4円53銭	7円47銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		7円47銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自平成23年12月1日 至平成24年11月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益	77,992千円	128,668千円
普通株主に帰属しない金額	千円	千円
普通株式に係る当期純利益	77,992千円	128,668千円
普通株式の期中平均株式数	17,233,548株	17,233,380株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	千円	千円
普通株式増加数	株	2,506株
(うち新株予約権)	(株)	(2,506株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権の目的となる種類：普通株式 新株予約権の目的となる株式の総数：1,744,500株 これらの概要については、第4「提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権の目的となる種類：普通株式 新株予約権の目的となる株式の総数：1,246,994株 これらの概要については、第4「提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準を適用しなかった場合の前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、4円52銭であります。

(重要な後発事象)

当社は、平成25年2月21日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条および第239条ならびに当社定款第6条の規定に基づき、当社取締役および従業員の一部に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議しております。

詳細については、第4「提出会社の状況1 株式等の状況(9)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	46,879	51,804	1.00	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	60,770	71,497	1.00	平成25年～29年
その他有利子負債				
合計	107,650	123,302		

- (注) 1 平均利率の算定方法は、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	37,107	23,058	9,610	1,721

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末および直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,036,005	4,852,186	7,133,585	9,613,939
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	18,914	249,539	314,447	521,685
四半期(当期)純利益 又は四半期(当期)純 損失( ) (千円)	85,148	40,632	59,447	128,668
1株当たり四半期 (当期)純利益又は1 株当たり四半期(当 期)純損失( ) (円)	4.94	2.36	3.45	7.47

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は1 株当たり四半期純損 失( ) (円)	4.94	7.30	1.09	4.02

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,126,046	1,218,453
売掛金	917,690	907,225
有価証券	4,416,042	4,038,909
仕掛品	<sup>1</sup> 896,792	<sup>1</sup> 1,034,741
前払費用	68,450	64,658
繰延税金資産	68,514	24,427
未収収益	11,945	10,690
関係会社短期貸付金	300,000	300,000
その他	16,622	12,282
貸倒引当金	2,761	64,138
流動資産合計	7,819,344	7,547,252
固定資産		
有形固定資産		
建物	97,213	97,715
減価償却累計額	58,676	62,263
建物（純額）	38,536	35,451
車両運搬具	12,016	12,557
減価償却累計額	8,925	3,054
車両運搬具（純額）	3,090	9,502
工具、器具及び備品	30,691	30,806
減価償却累計額	21,679	22,731
工具、器具及び備品（純額）	9,011	8,075
リース資産	210,060	245,765
減価償却累計額	103,494	123,331
リース資産（純額）	106,566	122,434
有形固定資産合計	157,206	175,464
無形固定資産		
ソフトウェア	189,814	258,414
電話加入権	7,119	7,119
無形固定資産合計	196,934	265,534
投資その他の資産		
投資有価証券	3,010,748	3,676,072
関係会社株式	4,173,992	10,000
敷金	226,103	217,388
保険積立金	1,157,313	1,336,098
繰延税金資産	743,835	408,322
長期前払費用	2,104	934
会員権	58,871	53,471
貸倒引当金	885	885
投資その他の資産合計	9,372,083	5,701,403
固定資産合計	9,726,224	6,142,402
資産合計	17,545,568	13,689,654



	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	100,436	219,934
リース債務	46,879	51,804
未払金	946,623	878,920
未払法人税等	51,715	123,379
未払消費税等	44,734	78,094
預り金	24,859	27,896
プログラム保証引当金	17,659	23,486
受注損失引当金	1 4,659	1 808
その他	14,243	12,332
流動負債合計	1,251,809	1,416,658
固定負債		
リース債務	60,770	71,497
退職給付引当金	171,498	169,541
役員退職慰労引当金	565,854	596,194
資産除去債務	37,879	37,788
固定負債合計	836,003	875,021
負債合計	2,087,812	2,291,679
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,238,688	2,238,688
資本剰余金		
資本準備金	2,118,332	2,118,332
資本剰余金合計	2,118,332	2,118,332
利益剰余金		
利益準備金	123,065	123,065
その他利益剰余金		
別途積立金	11,409,300	11,409,300
繰越利益剰余金	536,729	3,781,352
利益剰余金合計	12,069,094	7,751,013
自己株式	652,045	652,108
株主資本合計	15,774,069	11,455,925
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	354,760	102,705
評価・換算差額等合計	354,760	102,705
新株予約権	38,445	44,755
純資産合計	15,457,755	11,397,975
負債純資産合計	17,545,568	13,689,654

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
売上高		
ソフトウェア開発売上高	8,291,002	9,432,166
システム販売売上高	3,978	3,750
売上高合計	8,294,980	9,435,916
売上原価		
ソフトウェア開発売上原価	1, 2, 3 6,655,926	1, 2, 3 7,588,031
システム販売売上原価	1,368	1,270
売上原価合計	6,657,294	7,589,301
売上総利益	1,637,685	1,846,614
販売費及び一般管理費	3, 4 1,272,124	3, 4 1,214,896
営業利益	365,561	631,717
営業外収益		
受取利息	17,132	4,105
有価証券利息	81,651	46,099
受取配当金	25,311	29,378
保険配当金	15,622	16,178
投資有価証券売却益	49,481	-
投資有価証券償還益	117,453	116,026
その他	34,030	26,745
営業外収益合計	340,683	238,533
営業外費用		
支払利息	1,549	1,544
投資有価証券売却損	-	7,572
投資組合費	7,640	6,259
投資有価証券投資損失	20,476	6,942
その他	1,273	406
営業外費用合計	30,940	22,724
経常利益	675,303	847,526
特別利益		
新株予約権戻入益	73	264
貸倒引当金戻入額	289	-
特別利益合計	362	264
特別損失		
固定資産除売却損	5 238	5 758
投資有価証券評価損	60,330	24,299
ゴルフ会員権評価損	-	5,400
関係会社株式評価損	-	6 4,163,992
関係会社貸倒引当金繰入額	-	7 61,400
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	15,517	-
特別損失合計	76,085	4,255,850

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ( )	599,579	3,408,059
法人税、住民税及び事業税	172,300	198,222
法人税等調整額	87,680	194,795
法人税等合計	259,980	393,017
当期純利益又は当期純損失 ( )	339,599	3,801,077

【売上原価明細書】

ソフトウェア開発売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)			当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
人件費			5,472,023	76.8		5,557,679	71.9
外注費			1,023,567	14.4		1,520,317	19.7
経費							
1 賃借料		281,149			284,532		
2 プログラム保証 引当金繰入額		17,659			23,486		
3 その他		328,594	627,403	8.8	339,964	647,982	8.4
当期総製造費用			7,122,993	100.0		7,725,980	100.0
仕掛品期首たな卸高			429,725			896,792	
合計			7,552,718			8,622,773	
仕掛品期末たな卸高			896,792			1,034,741	
他勘定振替高							
ソフトウェア 開発売上原価			6,655,926			7,588,031	

(注)

前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
原価計算の方法 プロジェクト別個別原価計算	同左

システム販売売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)		当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
商品期首たな卸高					
当期商品仕入高			1,368		1,270
商品期末たな卸高					
システム販売 売上原価			1,368		1,270

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	2,238,688	2,238,688
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,238,688	2,238,688
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	2,118,332	2,118,332
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,118,332	2,118,332
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	123,065	123,065
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	123,065	123,065
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>プログラム等準備金</b>		
当期首残高	8,373	-
当期変動額		
プログラム等準備金の取崩	8,373	-
当期変動額合計	8,373	-
当期末残高	-	-
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	11,409,300	11,409,300
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,409,300	11,409,300
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	705,766	536,729
当期変動額		
剰余金の配当	517,009	517,003
プログラム等準備金の取崩	8,373	-
当期純利益又は当期純損失( )	339,599	3,801,077
当期変動額合計	169,036	4,318,081
当期末残高	536,729	3,781,352

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	12,246,504	12,069,094
当期変動額		
剰余金の配当	517,009	517,003
当期純利益又は当期純損失( )	339,599	3,801,077
当期変動額合計	177,410	4,318,081
当期末残高	12,069,094	7,751,013
<b>自己株式</b>		
当期首残高	651,953	652,045
当期変動額		
自己株式の取得	91	63
当期変動額合計	91	63
当期末残高	652,045	652,108
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	15,951,571	15,774,069
当期変動額		
剰余金の配当	517,009	517,003
当期純利益又は当期純損失( )	339,599	3,801,077
自己株式の取得	91	63
当期変動額合計	177,501	4,318,144
当期末残高	15,774,069	11,455,925
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>    その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	180,153	354,760
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	174,607	252,054
当期変動額合計	174,607	252,054
当期末残高	354,760	102,705
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	31,735	38,445
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,710	6,309
当期変動額合計	6,710	6,309
当期末残高	38,445	44,755

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
純資産合計		
当期首残高	15,803,153	15,457,755
当期変動額		
剰余金の配当	517,009	517,003
当期純利益又は当期純損失( )	339,599	3,801,077
自己株式の取得	91	63
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	167,896	258,364
当期変動額合計	345,398	4,059,780
当期末残高	15,457,755	11,397,975

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

当期末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準および評価方法

仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～24年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 5～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額を費用処理しております。



## 5 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) プログラム保証引当金

販売済ソフトウェア製品の保証期間中における補修費に充てるため、売上高に対応した補修費を過去の実績に基づいて計上しております。

### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### (4) 受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、ソフトウェアの請負契約に基づく開発案件のうち、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

### (6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく要支給額相当額を計上しております。

## 6 収益および費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

## 7 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 8 その他財務諸表作成のための重要な事項

### 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

## 【会計方針の変更】

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に適用されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

## 【表示方法の変更】

（損益計算書関係）

前事業年度において独立掲記しておりました営業外収益の「雇用調整助成金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「雇用調整助成金」に表示していた31,221千円は、「その他」として組替えております。

前事業年度において独立掲記しておりました営業外費用の「株式交付費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「株式交付費」に表示していた185千円は、「その他」として組替えております。

## 【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 【注記事項】

（貸借対照表関係）

### 1 仕掛品および受注損失引当金の表示

損失が見込まれる請負契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。受注損失引当金に対応する仕掛品の額

前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年11月30日)
15,789千円	千円

(損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、売上原価に含まれているたな卸資産評価損（は戻入額）は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
1,929千円	1,528千円

- 2 ソフトウェア開発売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額（は戻入額）は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
1,555千円	3,850千円

- 3 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
一般管理費	14,351千円	11,211千円
当期製造費用	千円	千円
計	14,351千円	11,211千円

- 4 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用の割合は、概ね21%であります。

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
役員報酬	85,139千円	85,740千円
給料及び賞与	595,697千円	543,052千円
福利厚生費	87,425千円	82,956千円
支払手数料	119,725千円	112,950千円
旅費及び交通費	51,304千円	41,285千円
役員退職慰労引当金繰入額	29,183千円	30,340千円
退職給付費用	31,309千円	29,418千円
租税公課	40,184千円	42,251千円

- 5 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
建物	千円	321千円
車両運搬具	千円	430千円
工具、器具及び備品	238千円	5千円

## 6 関係会社株式評価損

(当事業年度)

当社の連結子会社であるJASTEC International, Inc.は債務超過であり、同社株式の実質価額は著しく低下し、回復可能性も見込めないため、同社株式の帳簿価額4,163,992千円を全額減損処理したことによるものであります。

## 7 関係会社貸倒引当金繰入額

(当事業年度)

当社の連結子会社であるJASTEC International, Inc.は債務超過であり、同社に対する貸付金300,000千円に対して債務超過相当額61,400千円を貸倒引当金繰入額として計上したことによるものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)

### 1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,053,336	200		1,053,536

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 200株

当事業年度(自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)

### 1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,053,536	140		1,053,676

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 140株

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

#### 1 リース資産の内容

##### (1) 有形固定資産

主として開発用のワークステーション、サーバ等であります。

##### (2) 無形固定資産

社内ネットワーク用のソフトウェアであります。

#### 2 リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年11月30日)
子会社株式	4,173,992千円	10,000千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年11月30日)
未払事業税	8,919千円	12,835千円
貸倒引当金	1,483千円	22,923千円
役員退職慰労引当金	230,245千円	213,897千円
退職給付引当金	69,782千円	61,267千円
投資有価証券評価損	197,525千円	40,529千円
関係会社株式評価損		1,484,046千円
ゴルフ会員権評価損	31,716千円	30,698千円
その他有価証券評価差額金	241,665千円	56,860千円
その他	55,087千円	46,213千円
繰延税金資産小計	836,426千円	1,969,273千円
評価性引当額	15,563千円	1,529,429千円
繰延税金資産合計	820,863千円	439,843千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年11月30日)
資産除去債務に対応する 除去費用	8,513千円	7,093千円
繰延税金負債合計	8,513千円	7,093千円
繰延税金資産の純額	812,349千円	432,749千円
うち「流動資産」計上額	68,514千円	24,427千円
うち「投資その他の資産」計上額	743,835千円	408,322千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因別内訳

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年11月30日)
法定実効税率	40.7%	
(調整項目)		
交際費等永久に損金と認められないもの	2.0%	
受取配当金等永久に益金と認められないもの	0.8%	
住民税均等割額	1.8%	
その他	0.3%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.4%	

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年12月1日に開始する事業年度から平成26年12月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年12月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は53,224千円減少し、法人税等調整額は45,167千円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)	当事業年度 (自平成23年12月1日 至平成24年11月30日)
1株当たり純資産額	894円73銭	658円79銭
1株当たり当期純利益又は当期純損失( )	19円71銭	220円56銭

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在せず、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失( )の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)	当事業年度 (自平成23年12月1日 至平成24年11月30日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失( )		
当期純利益又は当期純損失( )	339,599千円	3,801,077千円
普通株主に帰属しない金額	千円	千円
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )	339,599千円	3,801,077千円
普通株式の期中平均株式数	17,233,548株	17,233,380株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権の目的となる種類：普通株式 新株予約権の目的となる株式の総数：1,744,500株 これらの概要については、第4「提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権の目的となる種類：普通株式 新株予約権の目的となる株式の総数：1,246,994株 これらの概要については、第4「提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準を適用しなかった場合の前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、19円70銭であります。

(重要な後発事象)

当社は、平成25年2月21日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条および第239条ならびに当社定款第6条の規定に基づき、当社取締役および従業員の一部に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議しております。

詳細については、第4「提出会社の状況1株式等の状況(9)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
大東建託(株)	38,000	303,620
トヨタ自動車(株)	83,000	293,405
(株)キーエンス	11,132	256,258
ファナック(株)	16,400	227,960
(株)小松製作所	50,000	92,350
宝印刷(株)	92,500	52,447
(株)K S K	100,900	46,010
(株)ヤマト	119,000	33,915
ヤマトインターナショナル(株)	51,000	18,360
(株)ウィザス	46,000	12,650
ニューコン(株)	5,000	8,535
第一生命保険(株)	34	3,175
三井生命保険(株)	60,000	0
その他有価証券計	672,966	1,348,687
投資有価証券計	672,966	1,348,687
計	672,966	1,348,687



【債券】

銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
(有価証券)		
(満期保有目的の債券)		
第8回三井不動産無担保社債	200,000	202,638
第6回三井住友銀行無担保社債(劣後特約付)	200,000	201,981
第309回利付国債(2年)	200,000	200,006
第4回ドイツテレコム・アーゲー円貨社債	200,000	200,000
第18回General Electric Capital Corporation円貨社債	200,000	200,000
第44回三井住友銀行	100,000	100,732
第98回三菱東京UFJ銀行無担保社債	100,000	100,378
第11回みずほコーポレート銀行	100,000	100,131
満期保有目的の債券計	1,300,000	1,305,870
有価証券計	1,300,000	1,305,870
(投資有価証券)		
(満期保有目的の債券)		
第8回シティグループ・ジャパン・ホールディングス社債	300,000	302,934
第3回三菱UFJ信託銀行期限前償還条件付無担保社債(劣後特約付)	200,000	204,385
第104回三菱東京UFJ銀行無担保社債(劣後特約付)	200,000	203,124
第9回トヨタ自動車	200,000	202,789
第609回東京都公募公債	140,000	142,448
第611回東京都公募公債	100,000	102,567
ジュピター・キャピタル2011-01	100,000	100,000
満期保有目的の債券計	1,240,000	1,258,250
投資有価証券計	1,240,000	1,258,250
計	2,540,000	2,564,120

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(千円)
(有価証券)		
(その他有価証券)		
MMF 大和証券投資信託委託株	1,801,481,437	1,801,481
FFF 日興コーディアル証券株	500,492,478	500,492
MMF 国際投資投信顧問株	228,205,059	228,205
MMF JPモルガン・アセット・マネジメント株	202,860,077	202,860
その他有価証券計		2,733,039
有価証券計		2,733,039
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
みずほJ-REITファンド	797,927,144	530,781
JPMグローバル・CB・オープン'95	20,000	183,180
ジャパンエクセレント投資法人	245	112,945
ジャフコ・V2-C号	2	68,006
日本リテールファンド投資法人	380	57,000
阪急リート投資法人	129	50,890
NIFSMB-V2006S2号	1	42,425
日興アント・カタライザー 2号	2	23,906
日興ABLファンド2	30,000	0
その他有価証券計		1,069,135
投資有価証券計		1,069,135
計		3,802,174

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	97,213	1,062	560	97,715	62,263	3,825	35,451
車両運搬具	12,016	12,557	12,016	12,557	3,054	3,698	9,502
工具、器具及び備品	30,691	231	116	30,806	22,731	1,161	8,075
リース資産	210,060	72,217	36,512	245,765	123,331	56,073	122,434
有形固定資産計	349,982	86,068	49,205	386,845	211,380	64,759	175,464
無形固定資産							
ソフトウェア	273,880	102,784	37,344	339,321	80,906	34,184	258,414
電話加入権	7,119			7,119			7,119
無形固定資産計	281,000	102,784	37,344	346,441	80,906	34,184	265,534
長期前払費用				934			934

(注) 長期前払費用については資産総額の1%以下のため「当期首残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,646	64,138		2,761	65,023
プログラム保証引当金	17,659	23,486	17,659		23,486
受注損失引当金	4,659	808	4,659		808
役員退職慰労引当金	565,854	30,340			596,194

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権に係る貸倒実績率に基づく洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分		金額(千円)
現金		2,132
預金の種類	当座預金	100,161
	普通預金	1,084,981
	定期預金	30,000
	別段預金	1,178
小計		1,216,320
合計		1,218,453

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)JALインフォテック	160,926
日本電気(株)	81,213
三菱商事(株)	81,075
スルガ銀行(株)	71,524
住友電工情報システム(株)	51,360
その他	461,124
計	907,225

(ロ) 売掛金滞留状況

当期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\left(\frac{C}{A+B} \times 100\right)$	滞留期間(月) $\left(D \div \frac{B}{12}\right)$
917,690	9,868,414	9,878,879	907,225	91.6	1.1

八 仕掛品

区分	内訳科目	金額(千円)
ソフトウェア開発	人件費	705,000
	外注費	227,825
	経費	101,916
	計	1,034,741

固定資産

保険積立金

相手先	金額(千円)
日本生命保険相互会社	662,795
第一生命保険株式会社	574,872
その他	98,430
合計	1,336,098

流動負債

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)エス・ジー	44,320
(株)アクシス	23,026
カチシステムプロダクツ(株)	21,283
(株)ホクリン	15,932
(株)システムプロシード	9,068
その他	106,303
計	219,934

ロ 未払金

相手先	金額(千円)
従業員賞与	629,963
その他	248,957
計	878,920

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料相当額として、別に定めることとなった金額を徴求する。
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.jastec.co.jp/">http://www.jastec.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。  
会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
取得請求権付株式の取得を請求する権利  
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第41期(自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)

平成24年2月24日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第41期(自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)

平成24年2月24日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第42期第1四半期(自 平成23年12月1日 至 平成24年2月29日)

平成24年4月13日関東財務局長に提出

第42期第2四半期(自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)

平成24年7月13日関東財務局長に提出

第42期第3四半期(自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日)

平成24年10月15日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年2月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストックオプション制度による新株予約権の付与)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年3月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(当社の財政状態および経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年12月28日関東財務局長に提出

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

平成24年3月26日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書であります。

平成24年4月5日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年2月22日

株式会社 ジャステック

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 原 田 誠 司

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 飯 塚 智

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャステックの平成23年12月1日から平成24年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャステック及び連結子会社の平成24年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジャステックの平成24年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ジャステックが平成24年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年 2月22日

株式会社 ジャステック

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 原 田 誠 司

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 飯 塚 智

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャステックの平成23年12月1日から平成24年11月30日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャステックの平成24年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。